

第三次延岡市子ども読書活動推進計画(案)

延岡市教育委員会

目 次

I. 計画策定にあたって	1
1. 経緯と目的	
2. 計画の対象	
3. 計画の期間	
II. 基本的な考え方	3
1. 子どもの読書活動の意義	
2. 基本方針	
(1) 家庭、地域、学校における子ども読書活動の推進	
(2) 読書環境の整備・充実	
(3) 子どもの読書活動推進の普及・啓発	
III. 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進	
1. 家庭	4
(1) 役割	
(2) 現状と課題	
(3) 読書環境の充実	
2. 地域	5
(1) 役割	
① 市立図書館・公民館図書室	
② ボランティア等民間団体	
(2) 現状と課題	
① 市立図書館	
② ボランティア等民間団体	
(3) 読書環境の整備・充実	
① 市立図書館	
ア. 図書館サービスの充実	
イ. 障がいのある子どもの読書活動の推進	
ウ. 青少年の読書活動の推進	
エ. 図書館司書・職員等の資質の向上	
② ボランティア等民間団体との連携	
3. 学校等	8
(1) 役割	
① 幼稚園、保育所（園）、認定こども園	
② 小・中・義務教育学校	

- (2) 現状と課題
 - ① 幼稚園、保育所（園）、認定こども園
 - ② 小・中・義務教育学校
 - ア. 小学校・義務教育学校前期課程
 - イ. 中学校・義務教育学校後期課程
- (3) 読書環境の整備・充実
 - ① 幼稚園、保育所（園）、認定こども園
 - ② 小・中・義務教育学校
 - ア. 運営全体計画の確立
 - イ. 保護者やボランティア等との連携
 - ウ. 他の教育活動との関連
 - エ. 読書活動の実態調査と課題の把握
 - オ. 司書教諭等の資質向上
 - カ. 校内研修の充実
 - キ. 図書資料等の整備・充実
 - ク. 市立図書館の利用案内

IV. 関係機関等の連携・協働	13
-----------------	----

V. 啓発・広報	13
----------	----

【資料編】

1. 現状資料	
(1) 家庭教育学級等	16
(2) 幼稚園・保育所（園）・認定こども園及び 児童館・地域子育て支援施設	17
1) 幼稚園・保育所（園）・認定こども園	
2) 児童館・地域子育て支援施設	
(3) 北方地区	20
(4) 北浦地区	22
(5) 北川地区	24
(6) 小中学校	26
(7) 延岡市立図書館	32
2. 子ども達の読書活動に関するアンケートの結果について	35
3. 法律・宣言他	
子どもの読書活動の推進に関する法律	50
未来をひらく人づくり都市宣言	53

学校図書館の基本的な考え方	54
延岡市学校図書館運営基本方針	54

I 計画策定にあたって

1 経緯と目的

近年、スマートフォンやタブレット端末等の情報通信機器の急速な普及に伴い、それを活用したSNS等コミュニケーションツールの多様化など、子どもたちを取り巻く社会環境は大きく変化しています。また、幼児期からの読書習慣が身につけていないことや、読書に充てることのできる時間的余裕が少なくなったこともあり、小学校から中学校、高校へと進むにつれて子どもの「読書離れ」が顕著になる傾向は改善されていません。

国では、子どもの読書活動を支援するため、平成13年12月に子どもの読書活動に関する基本理念を定めた、「子どもの読書活動の推進に関する法律」(※1)を公布、施行し、翌年8月に、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。その後、平成20年3月に第二次計画、さらに、平成25年5月に第三次計画、平成30年4月には、第四次計画が策定されています。

また、宮崎県においても、平成16年3月、県内の子どもの読書活動の施策を総合的に推進するために、「宮崎県子ども読書活動推進計画」を策定して取組を進めてきましたが、さらなる読書活動の推進を図るために、平成23年3月に第二次計画を策定、さらに平成30年8月には、生涯にわたって読書に親しむ日本一の読書県づくりを目指し、宮崎県子ども読書活動推進計画を包含した総合推進事業として「宮崎県生涯読書活動推進計画」を策定し、現在この新たな計画に沿って取組を進めているところです。

本市においても、平成15年2月に「未来をひらく人づくり都市宣言」(※2)を行い、その中で「次代を担う子どもの生きる力や豊かな感性をはぐくむ環境づくりを進める」ことを宣言しています。この宣言と連動し、また国と県の推進計画を踏まえて、平成19年3月に「延岡市子ども読書活動推進計画」(以下、第一次推進計画という。)を策定しました。さらに、平成26年4月に「第二次延岡市子ども読書活動推進計画」(以下、第二次推進計画という。)を策定し、この計画に沿って、家庭・地域・学校が一体となった取組を進めるとともに、おはなし会や読み聞かせの実施、イベントの開催、学校図書館支援、移動図書館(※3)の車両更新などを行い、読書環境の整備を実施してきました。

第二次推進計画の当初計画年度は、平成 26 年度からの 5 か年という予定で取り組んできましたが、計画年度の終了時から第三次延岡市子ども読書活動推進計画が策定されるまでの期間は、計画年度を延長して現在に至っています。

現在、本市においても、中学生以上になると読書冊数は、小学生に比べ大幅に減少しており、小・中・高校生となるにしたがい、読書離れ、活字離れが進むという全国的な傾向が見られます。

読書活動は、短期間で成果がでるものではないため、継続して取り組むことが必要です。そこで、子どもが小さい時から発達段階に応じた読書習慣を身につけ、将来にわたって本に親しむことができるよう、家庭や学校、地域が連携を深めながら、乳幼児期からの切れ目のない読書普及活動を行い、継続的な読書活動の推進を図るため、「第三次延岡市子ども読書活動推進計画」を策定することとしました。

※1 「子どもの読書活動の推進に関する法律」資料編 p. 50 参照

※2 「未来をひらく人づくり都市宣言」資料編 p. 53 参照

2 計画の対象

本計画は、0 歳から 18 歳までの子どもを対象とします。

3 計画の期間

令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間の計画とし、必要に応じて見直しを行います。

Ⅱ 基本的な考え方

1. 子どもの読書活動の意義

子どもは、読書活動を通じて、言葉を学び、多くの知識や物事を深く考える力を身につけていきます。また、感性を磨き、表現力を高め、豊かな創造力をはぐくむ上でも読書活動はたいへん重要であると考えられています。

このように、読書活動は子どもの健やかな成長にとって、また、豊かな人生を送るためにも欠くことのできないものであり、市全体で積極的に子どもの読書活動を推進するための環境整備を実施していくことは、極めて重要です。

本市では、これまでの取組における課題や、第二次推進計画策定後の諸情勢の変化を踏まえて、以下のような基本方針に沿って、子どもの読書活動の推進に継続して取り組むこととします。

2. 基本方針

(1) 家庭、地域、学校等における読書活動の推進

子どもが読書に親しむ機会の充実を図るため、家庭、地域、学校等がそれぞれの役割を果たすとともに、相互の連携を図り、社会全体として、子どもが読書の楽しさを知るためのきっかけづくりや、自主的な読書活動の推進を図るような取組を進めることが重要です。

(2) 読書環境の整備・充実

子どもが読書の楽しさを知り、自主的に読書活動を行うことができるよう、地域の実情を勘案し、家庭、地域、学校等における、子どもの発達段階に応じた適切な読書環境の整備・充実に努める必要があります。

(3) 子どもの読書活動推進の普及・啓発

全市的に子どもの読書活動を推進するため、子どもの読書活動の意義や重要性について、市民の方々の理解を一層深めるよう普及・啓発に努めることが大切です。

Ⅲ 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進

1. 家庭

(1) 役割

家庭は、子どもが基本的な生活習慣を身につけ、社会生活を営んでいくための能力をはぐくむ最も身近な生活の場であるとともに、読み聞かせなどの家族とのふれ合いを通して、自然に読書の楽しさを知り、読書習慣を形成する場所でもあります。このため、家庭においては、乳幼児期からの絵本の読み聞かせや、一緒に本を読むなどして家庭での読書の時間を作ったり、また、家族で図書館に出向いたりするなど、子どもが読書に親しむ環境を作ることが望まれます。

(2) 現状と課題

多くの保護者や家族が乳幼児期の読み聞かせが重要であることを理解しており、子どもの読書や絵本の読み聞かせが日常的に行われている家庭もあります。しかし、その一方で、インターネットやスマートフォンなどの情報メディアの急速な普及により、子どもが読書に対する興味や関心を持ちにくくなっている状況も見受けられます。さらに、核家族化や就労形態の変化などで、家庭で本に親しむ機会が十分ではない状況も見られます。

また、保護者からは、読み聞かせの具体的な方法や絵本の選び方がよくわからないという声も聞かれます。

(3) 読書環境の充実

子どもが自主的に読書をするためには、乳幼児期から本に親しむことが大切です。そのためには保護者や家族が本に親しみ、子どもへの読み聞かせを継続して行うことや、家庭の中で読書の時間を確保・共有することが求められます。特に乳幼児期は保護者を通して本とふれ合う機会が多いので、保護者の読書に対する関心を高めることが必要です。

そこで、本市では、「家庭教育学級」や7か月児健康相談での「ブックスタート事業(※4)」、「保護者への読み聞かせ講座」など、様々な機会を利用して読み聞かせや読書の大切さについての理解が得られるよう啓発に努めます。また、保護者が子どもの本を選ぶ際に役立ち、子どもの絵本やものがたりに興味を持たせる工夫として、発達段階に見合ったブックリスト等を作成して、配布し、日常の暮

らしの中で、家族が共に読書を楽しむ時間を持つような環境づくりを促進します。

2. 地域

(1) 役割

① 市立図書館

市立図書館は、本の貸出のほか、読み聞かせやおはなし会の実施、おすすめする本の紹介など、子どもの読書活動を推進する上で地域の中核施設としての役割を担っています。また、図書館から離れた地域については、移動図書館による巡回などを通して、本に親しむ機会を提供し、読書意欲を高めるよう努めています。

② ボランティア等民間団体

ボランティア等民間団体は、幼稚園、保育所（園）、認定こども園（※5）、学校等と連携して読み聞かせやおはなし会を実施するほか、様々な活動を通して読書に対する市民の理解や関心を高めるとともに、子どもが読書に親しむ機会を提供するなど、子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を果たしています。

(2) 現状と課題

① 市立図書館

本市では、地域における図書館サービスの拠点施設である北方、北浦、北川の各分館と中央館である延岡市立図書館とが連携しながら図書館サービスを実施しています。また、移動図書館「ふくろう号」及び「せせらぎ号」を巡回することで、市全域を対象に図書館資料を効果的に活用しながら、読書活動の推進を図っています。

その他、おはなし会を行ったり、特設コーナーの設置、7か月児健康相談時に1冊絵本を子どもに贈り、読み聞かせをする「ブックスタート」事業の実施、児童クラブや親子会への団体貸出などの図書館サービスを提供しています。

さらに、「こどもの読書週間」（※6）や「読書週間」（※7）、夏休み期間などに子どもが図書館や本への興味を持ち、関心を高めるように、様々な行事や企画展示を実施するほか、児童クラブや親子会へ図書の貸出を行うなど、子どもの読書活動を推進しています。

今後も、それぞれの発達段階に応じたきめ細かなサービスを実施していくことが求められています。

<具体的な取組>

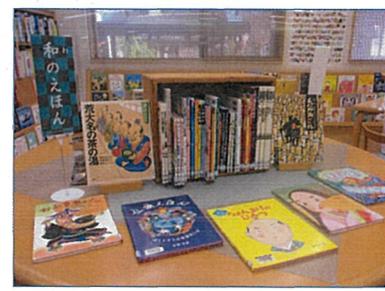
- ・ こどもとしょかんフェスティバル、図書館まつりの開催（1日図書館員体験、ブックリサイクル、おはなし会等）
- ・ 定例おはなし会の開催（毎週水・木曜日）
- ・ 出前講座の実施（図書館利用案内、おはなし会）
- ・ こども映写会の開催（毎月第1・3火曜日）
- ・ 移動図書館の巡回
- ・ 図書館見学・職場体験・インターンシップの受け入れ
- ・ 読書手帳の配布
- ・ はじめての絵本ふれあい「ブックスタート」事業の実施
- ・ 団体貸出
- ・ 大型絵本の貸出
- ・ 特設コーナー設置
 - 「0～3歳向けえほん」…年齢に合った絵本を展示
 - 「季節のえほん」…季節に合わせた児童書を展示
 - 「おすすめのえほん」…全国学校図書館協議会（※8）推薦図書の展示
 - 「子どもの雑誌コーナー」…子ども向け雑誌をまとめて展示
 - 「絵本を知る本」…絵本を紹介している本や読み聞かせを始めた方におすすめする本を展示



定例おはなし会



ブックスタート



企画展示

② ボランティア等民間団体

幼稚園、保育所（園）、認定こども園、学校等と連携した読み聞かせやおはなし会の実施や子どもの本について学ぶための勉強会の開催、専門の講師による読書普及のための講演会活動など、活発に活動していますが、どのボランティア団体でも会員数の減少や後継者不足といった会員の確保や養成が課題となっています。

(3) 読書環境の整備・充実

①市立図書館

ア. 図書館サービスの充実

市立図書館では、子どもの発達段階に応じた図書資料や郷土資料等の充実を図り、図書の企画展示、読書手帳（※9）や本のリストを作成、配布するとともに、親子会や児童クラブ等へ図書の団体貸出の利用を積極的に働きかけるなど、子どもが本に親しむ機会を提供し、読書意欲を高めるよう努めます。

また、図書館に来ることなく、自宅等にしながら図書等の閲覧や貸出が24時間365日利用できる電子図書館（※10）の開館を進めるなど読書環境の整備を行っていきます。

さらに、7か月児健康相談時に子どもに絵本を1冊贈り、読み聞かせを行う「ブックスタート」事業の実施や、図書館内に読み聞かせを行う際に参考となる本をまとめた特設コーナーを設置するなど親子で本に触れ合うことができるよう努めます。

その他、図書館から離れた地域に住む子ども達など市内全域で図書館を利用できるように、移動図書館による巡回サービスをいっそう充実させるとともに、地域における図書館サービスの拠点施設としての北方分館、北浦分館、北川分館の各分館と中央館である本館との連携を深めて、図書資料を効果的に活用し、子どもの読書活動を推進します。

ホームページやSNS等を通じて、家庭で参考となるような読書活動に関する情報や取組について、情報発信の充実を図っていきます。

イ. 障がいのある子どもの読書活動の推進

市立図書館は、令和元年の「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」（※11）の施行を踏まえ、障がいの有無に関わらず、すべての子どもが読書をすることができるよう、点字資料やCD、オーディオブック（※12）などの聴覚資料、電子図書（※13）などアクセシブルな資料の充実を図り、さらに、音声・拡大読書器（※14）を設置し、障がいに応じた読書環境の整備を進めていきます。

また、移動図書館の巡回や団体貸出等を実施するとともに、関係機関と連携して、障がいの状態や特性等に応じたサービスの提供、情報の発信などに努めます。

ウ. 青少年の読書活動の推進

中学・高校生等の青少年の読書推進については、市立図書館にヤングアダルトコーナーを設けて、青少年向け図書の充実や、「中高生におすすめ 進路・仕事の本」の展示、テーマを決めておすすめする本を展示するなど、ヤングアダルトサービス(※15)を一層充実させるとともに、今後、各高校の図書館と連携して、読書離れが顕著な青少年の読書活動の推進に努めます。

エ. 図書館司書・職員等の資質の向上

市立図書館は、子どもの読書活動をより一層推進するため、研修等を通して読書活動に関する専門的な知識や技術の習得を図るなど、図書館司書・職員等の資質の向上に努めます。

② ボランティア等民間団体との連携

市立図書館は、ボランティア等と緊密に連携し、おはなし会や読み聞かせ等の活動の充実を支援することにより子どもの読書活動を推進します。

また、ボランティア等の活動に役立つ蔵書の充実や情報の収集、各グループとの情報交換、新たな人材の確保に繋げるための研修会の開催など、ボランティア等との連携強化を推進していきます。

3. 学校等

(1) 役割

① 幼稚園、保育所(園)、認定こども園

乳幼児期は人格形成や学習の基礎をはぐくむ大切な時期であり、その時に本と出会うことはとても重要となります。幼稚園や保育所(園)、認定こども園では、子どもが絵本等に親しみ、生涯にわたって読書習慣が形成されるよう、家庭とも連携して読み聞かせなどの活動を行うことが求められています。

② 小・中・義務教育学校（※16）

小・中学校においては、それぞれの発達段階に応じて、自分の興味や関心に応じて自ら本を手にすることができるよう、本に親しみ、読書習慣を身につけることが重要です。

そのためには、司書教諭や図書主任（※17）等が中心となって、全職員で学校図書館の運営にかかわるとともに、家庭や地域社会との連携を図ることが必要です。

（2）現状と課題

① 幼稚園、保育所（園）、認定こども園

多くの幼稚園、保育所（園）、認定こども園において、いろいろな場面で教員や保育士による絵本の読み聞かせが行われています。また、保護者に対しても、絵本への関心を高めたり家庭での読み聞かせを勧めたりする働きかけを行っていることもあり、幼少期の読み聞かせの重要性は保護者も十分理解しているようです。

また、施設に絵本などの子ども向けの本を所蔵して、貸出を行うなど、子どもが読書に興味をもつような活動を行っています。しかし、ここ2年ほどは新型コロナウイルス感染症の影響により、貸し出し自体を休止している施設も多く、また、その取組の方法には施設によって差が見られ、今後の課題となっています。

② 小・中・義務教育学校

令和3年及び4年に実施した小・中学校児童・生徒の読書量調査において、学年が上がるに連れて不読率（1か月間に1冊も本を読まなかった割合）が上昇する傾向が顕著に見られた現状をふまえ、子どもたちの読書環境の整備、読書指導・支援の充実を図ることが課題となっています。

※小学校の不読率：令和3年3.2% 令和4年2.8%

中学校の不読率：令和3年17.4% 令和4年15.9%

また、学校図書館運営の充実を図るためには、学校図書館ボランティアの協力が必要ですが、その人数は減少傾向にあり、各学校の地域や保護者の実態、学校の規模等の違いにより、一律に人数の確保を呼びかけることが困難な状況です。今後、司書資格を有する者等の外部人材の活用方法など検討を行う必要があります。

ア. 小学校・義務教育学校前期課程

教職員の働き方改革に伴う校時程の変更から、全校一斉の読書活動（朝読書）（※18）が難しくなる中で、各学校が工夫しながら同活動の時間確保を行っています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を自粛していたPTAやボランティア等による読み聞かせやブックトーク（※19）といった読書支援も再開の兆しを見せつつあります。加えて、市立図書館の学校図書館支援担当職員（※20）との連携を通して、学校図書館の整備と、読書指導の充実を図っています。

イ. 中学校・義務教育学校後期課程

ほとんどの学校で第1・2学年を中心に読書活動が行われています。また、生徒たちだけで本の貸出業務を行ったり、図書購入の際に生徒の要望を参考にするなど、生徒たちが学校図書館の運営にかかわる機会が多く見られます。その一方、本を読む生徒と読まない生徒の2極化が顕著になる年代でもあります。市立図書館の学校図書館支援担当職員との連携による支援を取り入れることで、学校図書館の整備や読書指導の充実を図る必要があります。

(3) 読書環境の整備・充実

① 幼稚園、保育所（園）、認定こども園

幼稚園、保育所（園）、認定こども園では、施設内に絵本コーナーなどを設け、子どもがいつでも絵本に親しめるようにすることが必要です。

また、教員や保育士が、子どもの読書活動の効果や重要性を理解して、発達段階に応じた適切な本を使って読み聞かせ等を行うことが大切です。

さらに、保護者やボランティア等と協力し、読み聞かせ等について話し合う機会をもつなど、子どもの読書活動についての支援活動を充実させていくことも重要です。

そこで、市立図書館は、幼稚園、保育所（園）、認定こども園での読書活動について、情報交換や研修の機会を提供することにより、子どもが本に親しむための環境を整備するとともに、教員や保育士の読書推進についての資質の向上、市立図書館及びボランティア等との連携をさらに深めます。

② 小・中・義務教育学校

ア. 運営全体計画の確立

平成 29 年及び 30 年に公示された学習指導要領（※21）において、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。」と規定されています。

小・中・義務教育学校においては、学校全体で組織的・計画的に学校図書館運営を行うことが重要です。また、市立図書館との連携や保護者・ボランティアなどの協力を得ながら、学校図書館が効果的に利用できるようにするとともに、読書週間等における行事の実施や親子読書など本に親しむ機会を提供していくことが求められます。

そこで、市立図書館では、延岡市学校図書館運営基本方針（※22）をもとに、各学校の「子ども読書活動推進計画」の作成及び実施を支援します。

イ. 保護者やボランティア等との連携

小・中・義務教育学校の読み聞かせ等の活動は、各学校においてそれぞれの運営方針の下に、保護者やボランティア等と連携して工夫と充実を図っていくことが重要です。また、学校での読書活動について積極的に情報提供するとともに、親子で取り組む読書活動を計画するなど、学校の教育活動のほかにも子どもたちが本に親しむ機会を増やすことが必要です。

ウ. 他の教育活動との関連

小・中・義務教育学校では、各教科の指導と読書活動との関連を明確にすることによって、教科の指導計画に沿って、学校図書館が十分に活用されるように、利用を計画的に行うことが重要です。

エ. 読書活動の実態調査と課題の把握

学校図書館の運営の充実を図るためには、子どもの読書活動の実態を調査し、学校の体制や計画などが適切であるかを確認することで、取り組むべき課題を明らかにしていくことが必要です。

そこで、市立図書館は、読書活動等の調査を行うなど実態の把握に努め、効果的な学校図書館運営について支援します。

オ. 司書教諭等の資質向上

司書教諭や図書主任等は、学校図書館の運営について中心的な役割を担っています。

市立図書館は、運営基本方針に基づき、読書指導のあり方や、蔵書管理の方法などについて研修する機会を設け、司書教諭や図書主任等の資質の向上を支援します。

カ. 校内研修の充実

学校における子どもの読書活動を推進するためには、全職員がその重要性を理解し、学校長の指導のもと、司書教諭や図書主任等が中心となって、学校図書館の運営や教育活動との関連等についての研修を行うことが必要です。また、研修の内容によっては、市立図書館と連携して、理解を深めることも大切です。

キ. 図書資料等の整備・充実

読書活動や調べ学習などにおいて、子どもが自主的・主体的に学校図書館を活用するためには、図書資料等の整備・充実が不可欠です。GIGAスクール構想等（※23）で端末やシステムなどの整備が進む中、子どもが自分で必要な本を手にとることができるように分類したり、調べる内容に応じた図書コーナーを設けたりするなど、各学校が創意工夫をし、利用しやすい環境づくりを進め、本とインターネットの両方を活用できるようにすることが求められています。また、市立図書館では、学校図書館支援担当職員の選書による団体貸出を行い、学校図書館との連携を図っていきます。

ク. 市立図書館の利用案内

学校からの施設見学依頼を積極的に受け、図書館についての説明や使い方、館内の案内など、市立図書館を利用するきっかけづくりとなる取組を行います。



学校図書館支援での読み聞かせ



市内小中学生によるPOP展



図書館見学

IV. 関係機関等の連携・協働

子どもの読書活動を支え、活性化するために、本市では、県及び市内関係課所と横断的に協力するとともに、ボランティア等の市民との連携を図ります。特に、小中学校については、従来から市立図書館の学校図書館支援担当職員や分館職員による学校図書館の整備についての指導助言や読書推進活動を実施してきましたが、今後もこの支援を継続し、より一層充実するよう努めます。

V. 啓発・広報

延岡市の広報誌（「広報のべおか」など）や図書館で作成する広報誌（「こんにちはとしょかんです」「ふくろう号通信」など）、また、ホームページやインスタグラム等を通じて発信している子どもの読書活動に関する情報をさらに充実させて、家庭、地域、学校等に提供します。

また、市立図書館では、読書推進活動の一環として、春の「こどもの読書週間」、秋の「読書週間」にあわせて、おはなし会や、児童図書の展示等、各種行事を実施しています。

さらに市立図書館本館では、子育て応援コーナーや中学・高校生向けのヤングアダルトコーナーを設置し、該当する子どもやその保護者に向けておすすめの本を提供しています。

これらの活動をより一層充実させるとともに、本のリスト等を作成し配布するなど、本に対する関心や読書意欲をさらに高め、子どもの読書活動についての啓発に努めます。

【語句の説明】

※1 「子どもの読書活動の推進に関する法律」資料編 p. 50 参照

※2 「未来をひらく人づくり都市宣言」資料編 p. 53 参照

※3 移動図書館

トラック等を改造した車両に図書や紙芝居などを積んで、主として図書館や分館から離れた地域を対象に、貸出、返却などの図書館サービスを実施する図書館。本市では、2台の移動図書館用の車両、「ふくろう号」及び「せせらぎ号」によって、市全域を対象に図書館サービスを実施。「ふくろう号」は旧延岡市内及び北方町を、また、「せせらぎ号」は北川町および北浦町を巡回している。なお、停車して図書館サービスを実施する場所を「ステーション」と呼ぶ。

※4 ブックスタート

地域に生まれたすべての赤ちゃんと保護者を対象に、赤ちゃん絵本をひらく時間の楽しさを実際に体験してもらいながら、絵本や読書案内などのセットを贈る活動。

※5 認定こども園

幼稚園機能と保育園機能を持ち合わせた施設で、教育と保育を一体的に行う。

※6 こどもの読書週間

社団法人読書推進運動協議会が主催する。「子ども読書の日」(※24)を含む4月23日から5月12日までの約3週間、全国的に行われる年中行事

※7 読書週間

社団法人読書推進運動協議会が主催する。毎年11月3日(文化の日)を中心とした10月27日から11月9日の2週間、読書の普及・推進と出版文化の向上を目標とする全国的に行われる年中行事

※8 全国学校図書館協議会

各都道府県に組織されている学校図書館協議会の連合体。学校教育の発展と青少年の読書の振興に資することを目的に活動。

※9 読書手帳

読んだ本についての記録をつけていく手帳のこと。

※10 電子図書館

電子化された資料や情報を利用者が空間的、時間的、物理的な制約を受けずに、インターネットを介して自由に利用できるようにした図書館あるいはサービスの総称。

※11 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)

障がいの有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律。

※12 オーディオブック

カセットテープやCD-ROMなどに書籍内容をそのまま録音した音声コンテンツを指す。

【語句の説明】

※13 電子図書

従来は印刷して図書の形で出版されていた著作物を、電子メディアを用いて出版したもの。インターネットなどで頒布され、コンピュータ、スマートフォンやタブレット型端末等で閲覧する。

※14 音声・拡大読書器

図書等の活字や点字を機器に読み取らせ、音声で読み上げたり、画面で大きく表示したりできる音声と拡大表示両用の読書器。

※15 ヤングアダルトサービス

主に中学・高校生等の青少年を対象とした図書館サービス。

※16 義務教育学校

2016年に新設された学校教育制度で、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う学校のこと。修業年限は9年間となり、学年の呼び方も1年生から9年生となる。教育内容は1～6年生の前期課程、7～9年生の後期課程に分かれる。

※17 司書教諭・図書主任

司書教諭は、教員であり、「学校経営と学校図書館」等の講習を修了し、両方の資格をもっている者。図書主任は、学校運営における全校務をすべての教職員が協力体制で行うという役割分担として従来から置かれている校務分掌の中のひとつ。

※18 朝読書（朝読）

学校において毎朝始業前10分程度の時間を活用して、児童生徒が一斉に自分の読みたい本を読むという「朝の読書」活動。感想文や評価のない自由な読書活動。

※19 ブックトーク

あるテーマのもとに流れを作って行う本の紹介。

※20 学校図書館支援担当職員

延岡市では、学校図書館の充実を図るため、平成9年度より「延岡市立図書館の職員が、市内の小・中学校を訪問し学校図書館の運営を支援している。

※21 学習指導要領

全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定めたもの。

※22 延岡市学校図書館運営基本方針 資料編 p.54 参照

※23 GIGAスクール構想

2019年に開始された、全国の児童・生徒1人に1台の端末と高速通信ネットワークを整備する文部科学省の取り組み。

※24 子ども読書の日

ユネスコが制定した「世界本の日」（4月23日）を子どもの読書活動の推進に関する法律により「子ども読書の日」としている。

資料編

1.現状資料(※)

※ 以下は、調査時点(令和4年3月・8月)における現状資料

(1) 家庭教育学級等

①家庭教育学級に関する講座

講座等の内容	平成24年度	令和4年度
保護者向けに子どもの本の紹介やブックトークを実施	児童館…1	実施無し
園児と保護者を対象におはなし会を実施	児童館…1 小学校…1	実施無し
親への読み聞かせ講座	小学校…2 中学校…2	実施無し
図書館の利用について		実施無し
ブックトークについて	中学校…1	実施無し
家読について	小学校…2	実施無し

※令和4年度は、家庭教育学級合同学習会で、本に親しむことの意義をテーマとした講演会を10月に開催。

②放課後子ども教室 ※事業名・内容の一部変更あり

内容	平成24年度	令和4年度
夏休みにおはなし会を実施	実施無し	実施無し
活動中の読み聞かせ (上級生による読み聞かせ)	名水っ子教室 くろいわっ子教室 港っ子教室 くまのえっ子教室 北方小なかよしクラブで不定期に実施	名水っ子教室 くろいわっ子教室 港っ子教室 くまのえっ子教室 北方学園小なかよしクラブで不定期に実施

※北方学園小なかよしクラブでは、下校後、放課後子ども教室内で地域の協働活動サポーターが不定期に実施している。

③自治公民館内の図書コーナー設置について

現在、図書コーナーを設置している例は見受けられない。

④その他

内容	平成24年度	令和4年度
児童、地域の人を対象に紙芝居を実施	公民館寺子屋…1	実施無し
児童、地域の人を対象に紙芝居の作成と実践を行った	公民館寺子屋…1	実施無し

※現在、紙芝居の実施等はないが、令和4年度の地域寺子屋事業では、恒富町自治公民館寺子屋において、読み聞かせを実施している。

以上のように、家庭教育学級等について、前回の調査では、おはなし会や読み聞かせ講座などの回数は増加の傾向にあったが、今回の調査では新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施無しという結果となった。放課後子ども教室についても読み聞かせは継続して行っているが、新型コロナウイルスの影響で実施計画の変更や回数を減らすといった状況である。

(2)幼稚園・保育所(園)・認定こども園及び児童館・地域子育て支援施設

1)幼稚園・保育所(園)・認定こども園

市内の幼稚園2園(公立1園、私立1園)、認可保育所(園)11園(公立4園、私立7園)、認定こども園24園(全て私立)の計37園に対しアンケートを実施し、うち、26園から回答あり。結果は、以下のとおりである。

① 絵本の所蔵及び購入について

内 容	平成 24 年度	令和4年度
絵本の所蔵冊数 (1園あたりの平均)	802冊	986冊
絵本等の購入(定期的)	4園	11園
絵本等の購入(不定期)	18園	15園

②絵本の読み聞かせについて

項 目	内 容
読み聞かせの時間	朝、設定保育中、昼寝前、昼寝後 保護者の迎えを待つ時間
読み聞かせの場所	屋内(保育室、ホール、図書室、ランチルーム) テラス
絵本の選び方	・季節に応じたもの、行事を感じさせるもの ・昔話や物語 ・食育と生活に関するもの ・子どもたちが好むもの ・音のなるものや仕掛けがあるもの ・災害や危険に関するもの ・友達に関するもの
読み聞かせのやり方	・少人数(3~4人)に分け、密にならないように感染対策を心がけて実施している。 ・全体を対象に行う場合は、広い部屋で密にならないように実施している。 ・クラス別(年齢別)で実施している。 ・小さい子は膝に乗せて行う。

③絵本の貸出について

内 容	平成 24 年度	令和4年度
貸出の実施(未実施)	18 園(7園)	8園(18 園)
貸出冊数(月平均)	1～150 冊	10 冊～1,000 冊
貸出冊数 (一人当たりの月平均)	約 40 冊/人	5冊/人 (多いところで約 20 冊/人)

※コロナ禍で貸出を中止している園が未実施中5園あった。

④おはなし会について

内 容	平成 24 年度	令和4年度
おはなし会の実施(未実施)	11 園(14 園)	12 園(14 園)
実施回数(年平均)	1～2 回	1～2 回
おはなし会の講師		図書館等 3園 外部の方(ボランティア等) 7園 職員 2園、保護者 2園

※新型コロナウイルスの影響で中止している園や、まん延防止発令期間は中止といった園があった。

⑤その他の活動等について

項 目	内 容
保護者への働きかけ等	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月子どもの本を1冊購入してもらい、家でも読み聞かせをしてもらう。 ・PTA 活動として読み聞かせ委員を設置している。
園での工夫等	<ul style="list-style-type: none"> ・壁面を利用して、子ども達へ絵本の紹介、季節ごとの行事の本など各クラスに合ったものを展示している。 ・コロナ禍で絵本の貸出は中止しているが、園で過ごす時間で、絵本の読み聞かせの時間が少しでも多く取れるようにしている。 ・新型コロナウイルス感染予防のため、本の消毒を毎日行っている。
図書館の利用等	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の見学 ・図書館のおはなし会への参加 ・移動図書館「ふくろう号」「せせらぎ号」の利用 ・夏休み期間中、図書館の「夏休み子ども文庫」の団体貸出を利用 ・年度始めに図書館司書から「読み聞かせの心得について」の講話をしてもらっている。

以上のように、コロナ禍でやむを得ず貸出やおはなし会の中止や見送りとする園がある中、感染防止対策をしながら、継続的に、読み聞かせや絵本コーナーの設置、絵本の貸出など子どもの読書活動の推進のための取組を実施している。また、図書館のおはなし会や団体貸出を有効活用して、読書活動の推進を行っている施設もある。

2) 児童館・地域子育て支援施設

市内の児童館は7館(公立2館・法人立5館)に対し、アンケートを実施し、3館より回答あり。また、新たに地域子育て支援施設について2施設(公立1施設・法人立1施設)に調査を実施し、2施設より回答あり。結果は以下のとおりである。

①【児童館】 絵本の所蔵及び購入について

内 容	平成 24 年度	令和4年度
絵本の所蔵冊数 (1館あたりの平均)	2,998 冊	1,575 冊
絵本等の購入(不定期)	3 館	3 館

②読み聞かせ、貸出、おはなし会について

内 容	平成 24 年度	令和4年度
読み聞かせ	随時実施	朝(午前中)、昼、夕方
絵本等の貸出(月平均)	13 冊/人	15 冊/人
おはなし会	2館が実施 年平均1~2回	3館が実施 年平均 12~24 回(2館) 不定期(1館)

①【地域子育て支援施設】 絵本の所蔵及び購入について

内 容	令和4年度
絵本の所蔵冊数(1館あたりの平均)	876 冊
絵本等の購入(定期)	2施設

②読み聞かせ、貸出、おはなし会について

内 容	令和4年度
読み聞かせ	随時実施
絵本等の貸出(月平均)	17 冊/人
おはなし会	1施設が実施(月1回)

以上のように、児童館では、絵本の蔵書は減っているという結果である。図書の貸出、おはなし会の回数を見ると、いずれも増加している。地域子育て支援施設については、2施設とも絵本等を計画的に購入しており、読み聞かせの実施や貸出について、コロナ禍ではあるが、読書活動が積極的に行われている。

(3)北方地区

① 家庭

北方町内の保育園では、本の貸出を行っており、字の読めない幼児期は家庭での絵本の読み聞かせが盛んに行われていることが窺える。しかし、小学校に入学し、学年が上がるにつれて、読み聞かせは子どもの成長に役立つものと知ってはいるが、ほとんど行っていないという家庭が多くなっている。

② 地域

読書活動の拠点施設である図書館は、平成 13 年に北方町立図書館として開館し、地域住民に利用されてきた。平成 18 年 2 月の市町村合併に伴い、延岡市立図書館北方分館となった。その後、電算システムの統合を行い、延岡市立図書館や他の分館との連携を強化してきた。また、延岡市立図書館の移動図書館「ふくろう号」が、年に6回、北方地区のステーション5か所を巡回し、利用者の利便性の向上に努めている。

施設名	内容	回数	時間等
北方分館	小学校図書室支援	月1回	2時間程度
	中学校図書室支援	2か月に1回	2時間程度
	小中学校への団体貸出	月1回	小学校 各学年 20冊 中学校 30冊
	保育園への団体貸出	随時	30冊程度
	保育園への出張読み聞かせ	月1回	30分程度
	移動図書館車ふくろう号巡回		
	テーマ展示	随時	—
	イベント実施(工作等)	年1回(夏休み)	1時間程度
	読書週間行事実施 (ブックリサイクル・展示等)	年2回(5・11月)	—
	新春かるた大会	年1回	—
	支所だより記事掲載	月1回	—

③ 学校等

ア.保育園

公立の槇峰保育園が平成 31 年度から休園となり、法人立2園となっている。2園とも絵本などを置いた読書スペースを設置したり、家庭への図書の貸出を行っている。また、市立図書館北方分館職員による読み聞かせを定期的に行っている。

保育園名	内容	回数	時間等
槇峰保育園 (休園)	—	—	—

保育園名	内容	回数	時間等
つのだ保育園	移動図書館ふくろう号利用	年6回	1回 40分
	読み聞かせ	毎日(朝・昼)	20～30分
	紙芝居	ほぼ毎日	10分程度
	ワークブックで文字遊び	月2～3回	15分程度
	おはなし会 (「ととろ三人の会」による絵本の読み聞かせ)	年1回	30分程度
	本の貸出	随時	—
	北方分館の利用	随時	1時間程度 園児が本を選んで、見たり、読み聞かせをしてもらったりする。
川水流 保育園	読み聞かせ	毎日2回	15分程度
	紙芝居	毎月2～3回	15分程度
	本の貸出	随時	—
	北方分館の利用 (分館職員による読み聞かせ)	月1回	30分(えほんの日)

イ. 学校等

平成26年に北方町内の小学校4校、中学校1校を統合し、小中一貫校として北方学園小中学校が開校した。

学校名	内容	回数等	時間
北方学園 小学校	北方分館の団体貸出利用	月1回	—
	地域ボランティアによる読み聞かせ	実施予定	—
		2学期に選書会を実施予定。その際の待機時間に読み聞かせを行う。	
	読書表彰	実施予定	—
		中間報告と多読賞表彰を実施予定	
	図書まつり	年1回	—
図書委員により開催。			
北方学園 中学校	北方分館の団体貸出利用	月1回	—
	PTAボランティアによる支援	随時	—
		本の修理や読書推進のための掲示等をしてもらっている。	

北方地区では、以前から地域ボランティアを活用した読み聞かせが継続的に行われてい

たが、コロナ禍ということもあり、読み聞かせ等の活動が自粛されており、小学校では実施予定として組まれている。

北方分館のおはなし会の参加や団体貸出といった読書活動推進の取り組みを行っている。また、移動図書館「ふくろう号」による北方地区への巡回サービスや、本館の学校図書館支援担当による小中学校への巡回支援も引き続き実施している。

また、放課後等に子どもたちの安全・安心な活動拠点の確保のため、小学校2年生から4年生までを対象とした「放課後子ども教室」(補助事業)を旧北方小学校に設置し、ボランティアによる本の読み聞かせを活動の一環として実施している。

(4)北浦地区

① 家庭

家庭では、読書をする時間より多くの時間をゲームに費やしている子どもが多く、それに伴い、読書量が減っている状況にある。その反面、図書館をよく利用している子どもはそれほどテレビやゲームに偏っていないようである。

保護者においては、読書をする子どもになってほしいと思い、読み聞かせの効果も理解しているが、共働き家庭などが多く、家族で本を読んで過ごす時間は少なくなっている。そのため、学校等での読み聞かせや指導等に頼っている現状にある。

また、中学生になると、部活動や家庭学習の時間が増え、読書をする時間の確保が難しい現状にある。

② 地域

北浦分館は、平成 18 年2月旧延岡市と合併後、北浦中央公民館図書室が延岡市立図書館北浦分館となり、同年6月から北浦地区に移動図書館車「ふくろう号」による遠隔地の市民や学校への貸出等の巡回サービスを開始している。平成 24 年2月に北浦分館が完成、4月に開館し、今年(令和4年)で10周年を迎え、北浦地区の読書活動の拠点となっている。また、平成 24 年6月に移動図書館車「ふくろう号」にかわり、「せせらぎ号」による巡回サービスを開始した。

北浦分館では、地域の子どもたちが分館や本に親しみをもってもらえるよう月1回の割合で工作などのイベントや、年1回浦っ子ブック広場を開催し、読み聞かせや*ペープサート、簡単な工作など楽しい雰囲気の中で行っている。

また、月に1回の割合で図書の紹介や分館イベントの案内、分館での子どもたちの様子などを掲載した図書館広報紙「キトナル」を発行し、地区の小中学校や保育所等に配布している。

ただ、平日の利用として、北浦分館を気軽に利用できるのはスクールバスを利用しない北浦小と北浦中の児童生徒に限られ、三川内地区の遠方の児童生徒には利用しにくいのが現状である。

*ペープサート・・・2枚の紙の絵を描いたものを竹串などを挟んで張り合わせて人形を作り、串の部分を手

施設名	内 容	回数等	時間等
北浦分館	小学校図書室支援	随時	1時間程度
	中学校図書室支援	随時	1時間程度
	小中学校への団体貸出	随時	—
	出張読み聞かせ(北浦小学校) (三川内小中学校)	学期に1回	45分 20分
	移動図書館せせらぎ号巡回	年間350回 (20か所)	—
	テーマ展示	随時	—
	イベント実施(工作等)	月1回	30分程度
	浦っ子ブック広場 (読み聞かせ、ペープサート、工作)	年1回	90分程度
	読書週間行事実施 (ブックリサイクル・展示・しおり配布)	年2回(5・11月)	—
	支所だより記事掲載	月1回	—
	図書館広報紙「キトナル」発行	月1回	—

③ 学校等

ア. 保育所(園)

保育所(園)では、ほとんど毎日読み聞かせを実施して幼児が情緒豊かに成長するように努力している。

保育所名	内 容	回 数	時 間
宮野浦 保育所	読み聞かせ	毎日	10～20分
	移動図書館せせらぎ号利用	月1回	30分程度
双葉 保育所	読み聞かせ	毎日	20分程度
	移動図書館せせらぎ号利用	月1回	30分程度
古江 保育所	読み聞かせ	毎日	40分程度
	移動図書館せせらぎ号利用	月1回	30分程度
慈光 保育園	読み聞かせ (園児に本を選ばせている)	毎日	30分程度
	移動図書館せせらぎ号利用	月1回	30分程度

イ. 学校等

学校においては、授業時数の増加に伴い行事等の精選に迫られている中で、読書推進のための取組をできるだけ残していこうと努力している。*ビブリオバトルなどの新しい取組を実施したり、家庭学習の課題内容を読書にしたりするなどの工夫を実施している。

*ビブリオバトル…参加者同士で自分の気に入った本を持ち寄り、その本の魅力を紹介し合う書評ゲーム。

学校名	内容	回数	時間
北浦 小学校	家読(ウチドク)の日	月1回	—
	保護者の読み聞かせ	2か月に1回	10分程度
	北浦分館職員による読み聞かせ	学期1回	45分程度
	授業の中で図書館の利用	随時	—
	移動図書館車「せせらぎ号」利用	月1回	30分程度
	多読賞の授与	学期1回	
三川内 小中学校	ビブリオバトル	年1回	2時間
	北浦分館職員による読み聞かせ	学期1回	20分程度
	授業の中で図書館の利用	随時	—
	移動図書館車「せせらぎ号」利用	月2回	30分程度
北浦 中学校	朝読書(1年)	毎日	40分程度
	新聞の活用	随時	—
	移動図書館「せせらぎ号」利用	月1回	30分程度

(5)北川地区

① 家庭

ICTの普及により、スマートフォン、タブレット等で物語やマンガを読みたいと思っている子どもが増加している。本を読むことが好きな子どもは多いが、1か月の読書量には個人差が大きい。中学生は幼少期に家庭での読み聞かせをしてもらっていた生徒が多いが、小学生で現在読み聞かせをしていると答えた児童が少ないなど、家庭での読書に対する取組に変化が見られる。

② 地域

北川地区の読書活動推進として、昭和37年に北川公民館(図書室を併設)が開館し、町内各所(個人宅)に貸出文庫「せせらぎ文庫」の設置、読書推進運動の開始、移動図書館車「せせらぎ号」の町内巡回、読書感想文コンクール入選作品集「せせらぎ」の発刊、読書推進大会や生涯学習推進大会の実施等、各種の施策を展開することにより、全国優良公民館文部大臣表彰を三回受けている。

平成25年4月より、総合支所と併設する多目的研修集会施設の1階に移転し、延岡市立図書館北川分館として開館しており、「北川総合支所だより」に“北川分館コーナー”を掲載し、工作等のイベントや新刊案内及び移動図書館車「せせらぎ号」の運行予定などの情報発信を行っている。

しかし、近年は過疎化による人口の減少や高齢化、また、スマートフォン等の普及により子どもや青少年の読書離れが起こっている。

移動図書館車「せせらぎ号」は、平成24年4月より北浦地区まで巡回地域を拡大しており、年間貸出冊数の多くを移動図書館車の積載図書で担っている状況である。

施設名	内容	回数	時間等
北川分館	小学校図書室支援 (本館職員に同行して行う)	年3回	1時間程度
	中学校図書室支援 (本館職員に同行して行う)	年3回	1時間程度
	小中学校への団体貸出	随時	—
	施設見学の実施 (北川小1・2年生)	年1回	1時間程度
	移動図書館車せせらぎ号巡回	年間406回 (22か所)	—
	テーマ展示	随時	—
	イベント実施(工作等)	月1回	60分
	読書週間行事実施 (ブックリサイクル・しおりの配布)	年2回(5・11月)	—
	新年イベント「本の福袋」	年1回	—
	支所だよりに記事掲載	月1回	—

③ 学校等

ア. 保育園

北川地区の保育園は法人立1園と公立1園であったが、公立の長井保育所が指定管理者制度の導入により、平成25年度から民間の指定管理者によって運営されるようになった。

保育園名	内容	回数等	時間
長井 保育所	読み聞かせ	月1回 (ボランティア) 毎日2回 (職員)	40～50分
	移動図書館車せせらぎ号利用	月1回	30～50分
	紙芝居	週3回	5～10分
	漢字あそび(テキスト)	毎日	20～30分
くまた 保育園	読み聞かせ	毎日	10～20分
	移動図書館車せせらぎ号利用	月1回	45～60分
	紙芝居	週3回	10～20分
	漢字あそび(テキスト)	毎日	20分
	その他の取り組み	園の図書の中から好きな本を選んで自分で見る。	

イ. 学校

北川地区の中学校は平成 15 年に北川中学校に統合され、現在1校になっている。また、同様に小学校も平成 20 年に北川小学校に統合され、同じく1校である。

読書活動は基本的には学校単位で取り組んでいる状況である。

学校名	内容	回数等	時間
北川 小学校	移動図書館せせらぎ号利用	月1回	約40分
	読み聞かせ	年1回 (読書祭り)	約45分
		1~2学期	約30分 (昼休み)
		熱中症対策として室内で過ごすよう、昼休みに図書主任による読み聞かせを実施した。	
	朝の読書	週1回	15分
	読書祭り	年1回	図書委員会による発表、読み聞かせ、読書ビンゴ、読書スタンプラリー、多読賞、折り紙教室の実施
北川 中学校	移動図書館せせらぎ号利用	月1回	約30分
	*アニメーション講習会	年1回	約45分
		図書館司書による学校図書館支援として実施した。	
	図書祭り	年1回(2日間)	
		アニメーション、図書クイズ 選書会	
その他の読書活動	本の紹介、多読賞、読書感想文		

*アニメーション…物語の中や詩の中にわざと間違いを入れて読み聞かせた上で間違いを探させたり、あらすじをクイズにして出題したりといったプログラム。深く読む習慣、読解力、コミュニケーション能力を養うことを目指す。

(6)小中学校

ア. 読書活動の取り組み状況等

旧延岡市域の小学校 23 校、中学校 12 校については、それぞれが独自の読書活動に取り組みながら、合わせて図書館本館の学校図書館支援担当が各種読書支援を行っている。

現在、市内においては 12 学級以上の小中学校で司書教諭が置かれているが、専任の学校司書は配置されていない状況である。

学校図書館業務を担う役職である図書主任についても、担任等との兼務が多く、業務の時間確保が難しい状況が見られる。

【小学校】

学校名	読書活動の取り組み	朝読(一斉読書)実施状況	図書ボランティアの有無
延岡小学校	読書まつり、市立図書館の学校支援による読み聞かせブックトーク	月・木・金 8:15~8:25	有
岡富小学校	多読賞表彰 図書委員による本の紹介 ボランティアによる朝の読み聞かせ	各クラスに任せている	有
旭小学校	読書まつり、POP作成、家読の呼びかけ、ボランティアによる読み聞かせ	月1回・1週間 8:15~8:30	有
恒富小学校	読書の木、読書ビンゴ、教師・ボランティアによる読み聞かせ、本の紹介	月 8:15~8:30	有
西小学校	図書館まつり、職員・児童の選書会 ノーメディアデー、家読の実施	未実施	有
南小学校	読書祭り(2学期)	月 8:15~8:30	無
緑ヶ丘小学校	読書祭り(6, 11月) ボランティア・図書委員による読み聞かせ	水 8:10~8:30	有
東小学校	図書フェスティバル、読書ビンゴ ボランティアによる読み聞かせ、選書会	未実施	有
方財小学校	多読賞表彰(毎学期) 読書祭り(2学期)	月・火・木・金 8:05~8:15	有
東海小学校	読書月間(11月)、読書貯金 図書まつり、本のPOP作成 ボランティアによる読み聞かせ	未実施	有
川島小学校	スタンプラリー、読書ビンゴ、 先生による読み聞かせ、親子読書	月 8:10~8:25	無
港小学校	1学期 図書館の本で調べ学習 2学期 図書館まつり(2学期) 3学期 読み聞かせペープサート	火 8:20~8:35	無
黒岩小学校	図書委員による読み聞かせ(月2回)	未実施	無
土々呂小学校	読書月間のイベント、おすすめ本の紹介、ボランティアによるおはなし会	未実施	有

学校名	読書活動の取り組み	朝読(一斉読書) 実施状況	図書ボランティア の有無
名水小学校	地域ボランティアによるおはなし会	読み聞かせ以外 の月曜日	有
南方小学校	読書区間(スタンプラリー・表彰・お すすめ本紹介展示)、多読賞表彰 ボランティアによる読み聞かせ	未実施	有
上南方小学校	図書まつり、多読賞表彰、全校一斉 読書、全校集会での新刊書紹介	全学年 月・木 8:05~8:20	有
熊野江小学校	11月家読(児童が家族に読み聞か せを行う)・多読賞表彰	毎週木曜日 14:20~14:35	無
島野浦小学校	図書館まつり、先生による読み聞か せ、親子読書	未実施	無
浦城小学校	図書まつり・読書貯金	毎週月曜日 朝の15分間	無
一ヶ岡小学校	読書ビンゴ 読書郵便	未実施	有
伊形小学校	読書イベント ボランティアによるおはなし会	毎週火曜・15分	有
東海東小学校	読書祭り、教師による読み聞かせ	児童の自主的な 取り組みとして設 けている	有

【中学校】

学校名	読書活動の取り組み	朝読(一斉読書) 実施状況	図書ボランティア の有無
延岡中学校	しおりコンクール、本のテーマ展示、 多読賞、POP 展示	1年生 月1回 2年生 月2回 3年生 月3回	有
恒富中学校	学級文庫の管理	1・2年生 毎日 8:00~8:15	無
岡富中学校	選書会、図書まつり、ボランティアに よる読み聞かせ、本の福袋、読書ビ ンゴ	1・2年生 月~金 8:10~8:20	有
旭中学校	選書会、図書まつり 本の福袋、読書ビンゴ	1・2年生 月~金 8:10~8:20	有

学校名	読書活動の取り組み	朝読(一斉読書) 実施状況	図書ボランティア の有無
西階中学校	選書会、図書館 POP 展への応募 多読賞表彰、ボランティアによる読 み聞かせ	1・2年生 8:00~8:20	有
南中学校	選書会、ブックフェア(図書まつり)	1・2年生 2月に実施	有
東海中学校	おすすめ本の展示 図書館まつり ボランティアによる読み聞かせ	1・2年生 月・火・木 8:00~8:15	有
土々呂中学校	図書まつり、図書クイズ、図書委員 による大型絵本読み聞かせ 多読賞表彰 ボランティアによる朝の読み聞かせ	1・2年生のみ 8:00~8:20	有
黒岩中学校	多読賞表彰(毎学期) 読書祭り(2学期)	月・火・木・金 8:05~8:15	無
南方中学校	しおりコンクール、本のテーマ展示、 図書館クイズ、図書だより発行	1・2年 月・火・木・金	有
南浦中学校	おすすめの本の紹介と展示	1・2学年 週4 8:00~8:15	無
島野浦中学校	島野浦ラジオという校内放送での本 の紹介、図書委員会の本の紹介	1・2年生 月~金 8:00~8:20	無

イ. 読書量調査 延岡市

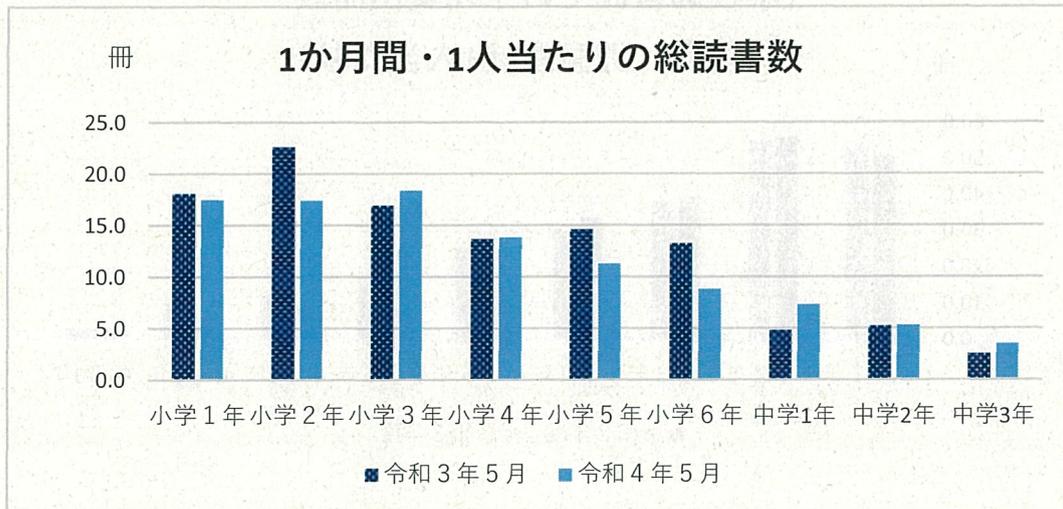
① 令和3年及び4年の1か月間(5月)の1人当たりの総読書冊数

【小学校】 (冊)

	小学1年	小学2年	小学3年	小学4年	小学5年	小学6年	平均
令和3年5月	18.1	22.6	16.9	13.7	14.6	13.2	16.5
令和4年5月	17.4	17.4	18.3	13.8	11.2	8.8	14.5

【中学校】

	中学1年	中学2年	中学3年	平均
令和3年5月	4.8	5.2	2.5	4.2
令和4年5月	7.3	5.3	3.4	5.3



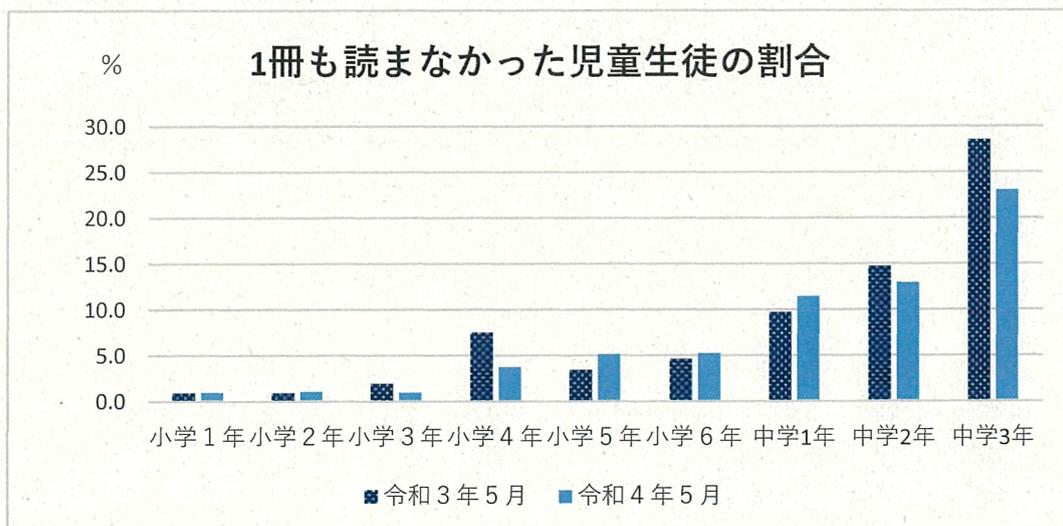
② 令和3年及び4年の1か月間(5月)1冊も読まなかった児童生徒の割合

【小学校】 (%)

	小学1年	小学2年	小学3年	小学4年	小学5年	小学6年	平均
令和3年5月	0.9	0.9	1.9	7.5	3.4	4.6	3.2
令和4年5月	0.9	1.0	0.9	3.7	5.1	5.2	2.8

【中学校】

	中学1年	中学2年	中学3年	平均
令和3年5月	9.7	14.7	28.5	17.4
令和4年5月	11.4	12.9	23.0	15.9



③ 1年間の児童生徒一人当たりの学校図書館の平均貸し出し冊数

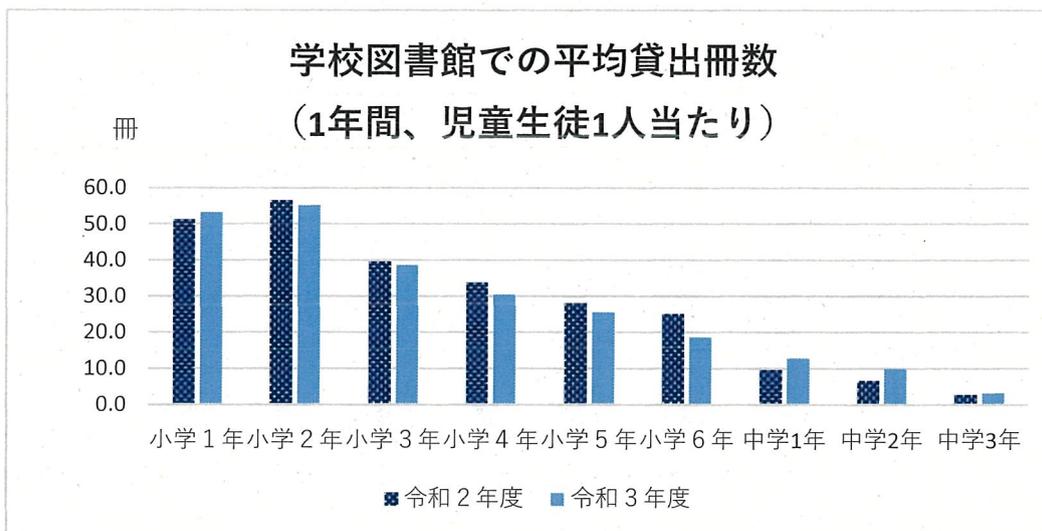
【小学校】

(冊)

	小学1年	小学2年	小学3年	小学4年	小学5年	小学6年	平均
令和2年度	51.1	56.4	39.5	33.6	28.0	25.0	38.6
令和3年度	53.1	55.1	38.4	30.4	25.4	18.6	36.7

【中学校】

	中学1年	中学2年	中学3年	平均
令和2年度	9.6	6.5	2.7	6.4
令和3年度	12.7	9.9	3.1	8.7

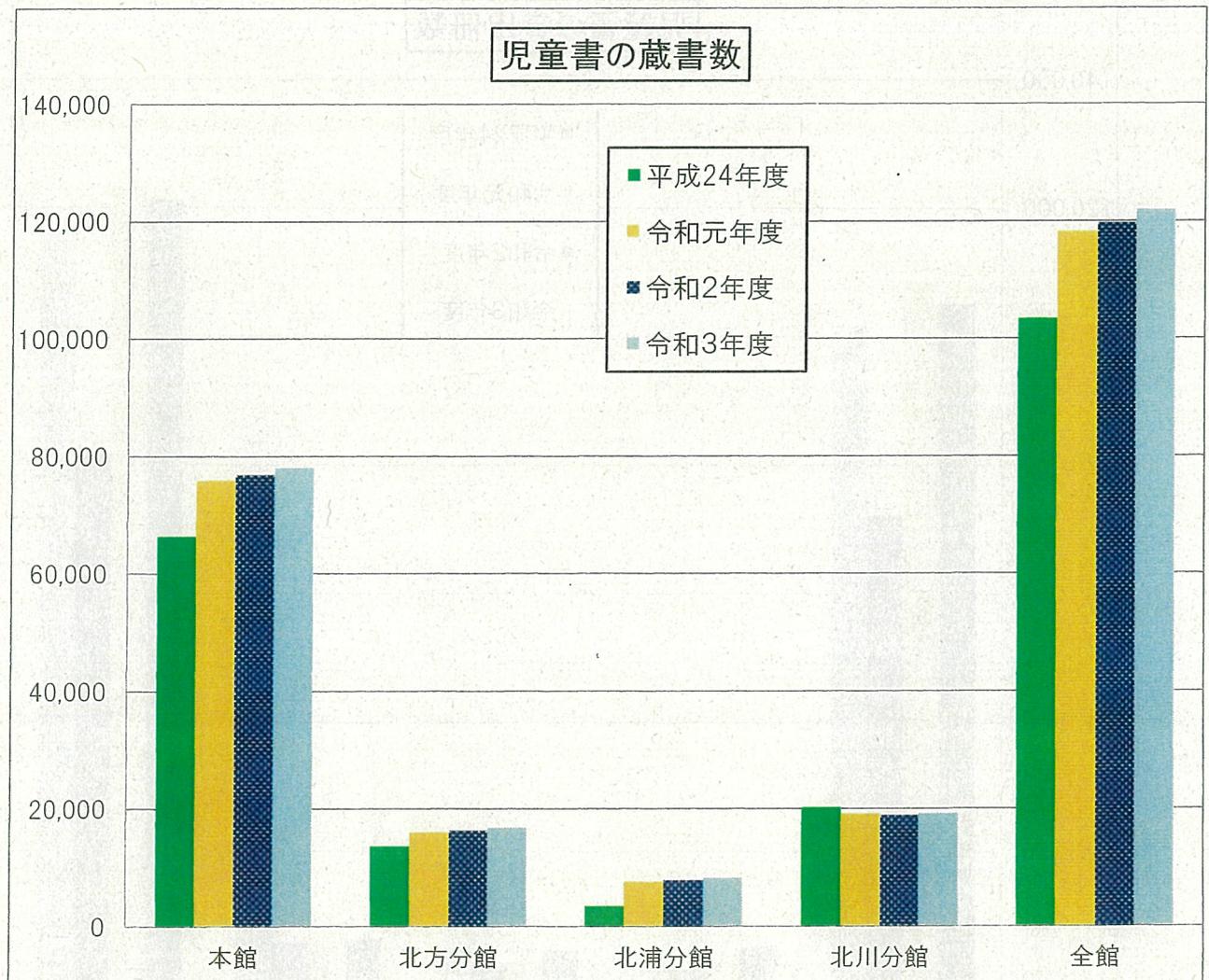


(7) 延岡市立図書館

① 蔵書冊数の推移

(単位:冊)

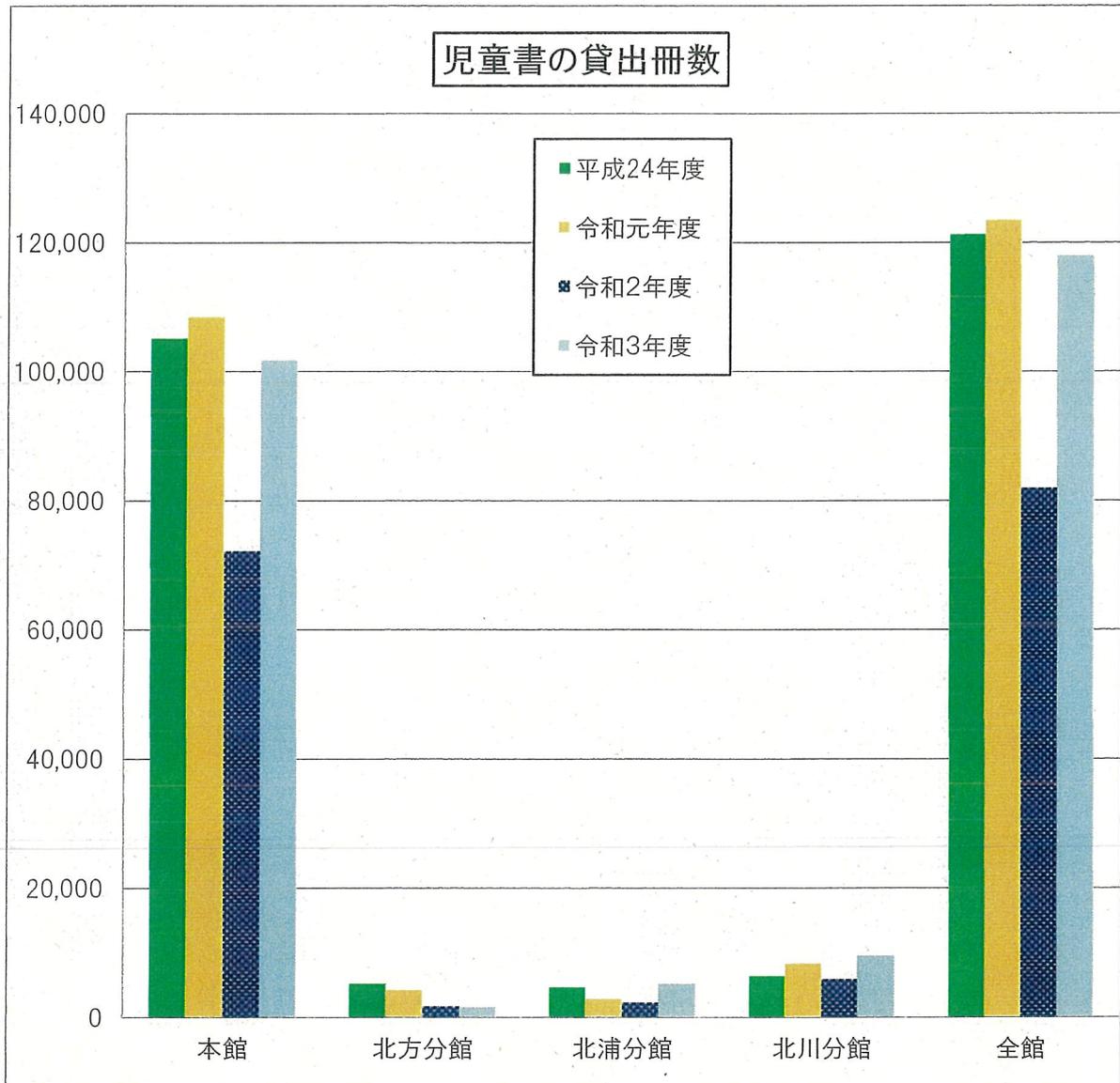
年度	種別	本館	北方分館	北浦分館	北川分館	全館
平成24年度	全蔵書	314,756	46,073	11,878	39,698	412,405
	児童書	66,266	13,559	3,340	20,128	103,293
	割合	21.1%	29.4%	28.1%	50.7%	25.0%
令和元年度	全蔵書	347,395	51,091	20,850	39,817	459,153
	児童書	75,755	15,877	7,456	19,000	118,088
	割合	21.8%	31.1%	35.8%	47.7%	25.7%
令和2年度	全蔵書	350,961	51,860	21,752	39,707	464,280
	児童書	76,780	16,255	7,803	18,793	119,631
	割合	21.9%	31.3%	35.9%	47.3%	25.8%
令和3年度	全蔵書	356,398	52,719	22,493	40,336	471,946
	児童書	77,970	16,708	8,111	19,022	121,811
	割合	21.9%	31.7%	36.1%	47.2%	25.8%



②館別児童書貸出状況

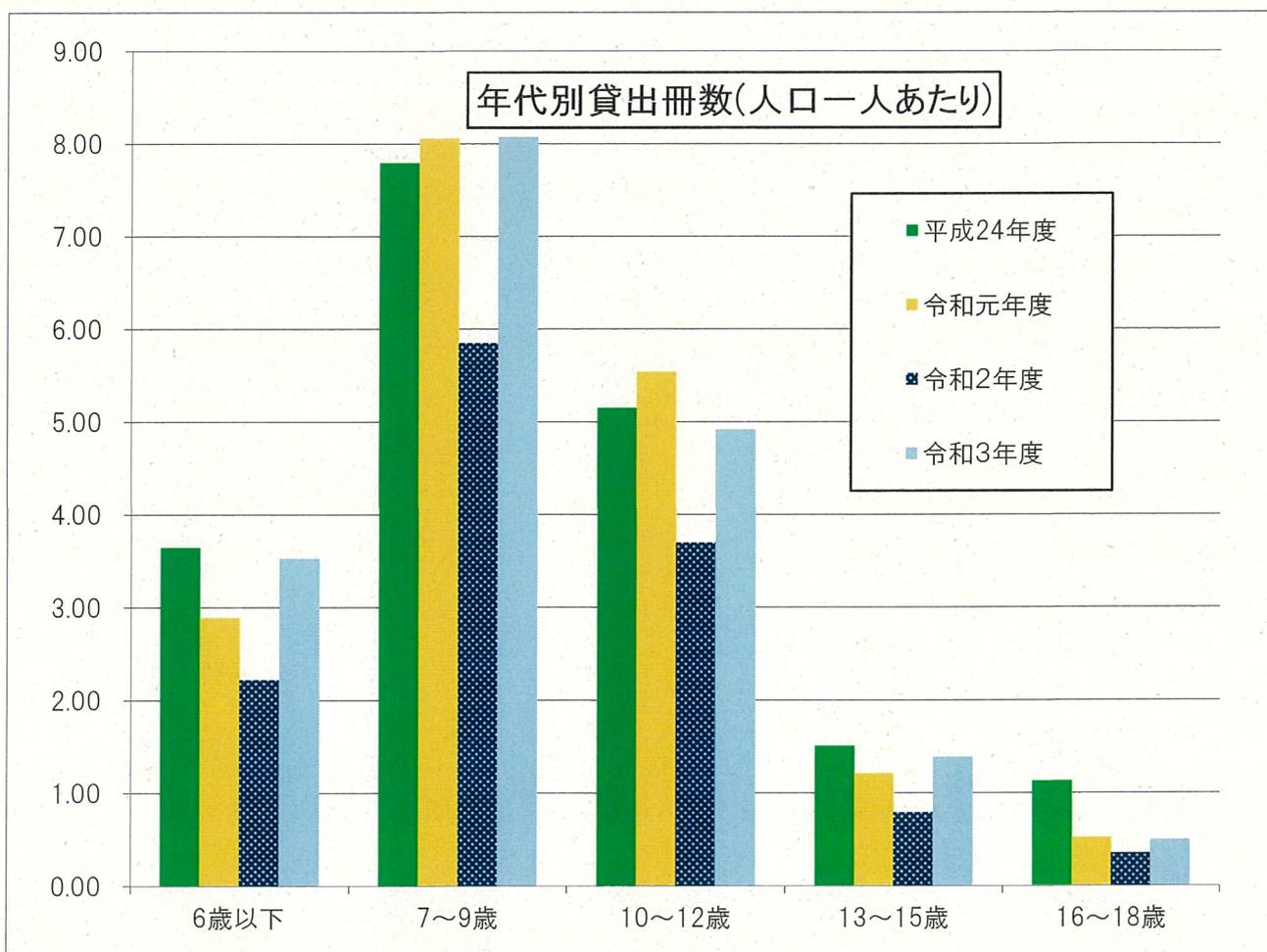
(単位:冊)

年度	種別	本館	北方分館	北浦分館	北川分館	全館
平成24年度	全貸出	312,999	9,249	9,631	8,954	340,833
	児童書	105,092	5,195	4,588	6,314	121,189
	割合	33.6%	56.2%	47.6%	70.5%	35.6%
令和元年度	全貸出	266,088	6,408	6,782	12,962	369,204
	児童書	108,379	4,096	2,710	8,188	123,373
	割合	40.7%	63.9%	40.0%	63.2%	33.4%
令和2年度	全貸出	186,391	3,279	6,113	9,461	205,244
	児童書	72,175	1,689	2,234	5,835	81,933
	割合	38.7%	51.5%	36.5%	61.7%	39.9%
令和3年度	全貸出	250,741	3,531	9,605	14,528	278,405
	児童書	101,747	1,508	5,154	9,497	117,906
	割合	40.6%	42.7%	53.7%	65.4%	42.4%



③ 年代別貸出冊数の推移(0～18歳)

年 代	種別	6歳以下	7～9歳	10～12歳	13～15歳	16～18歳	計
平成24年度	冊数(冊)	28,228	28,430	20,251	6,127	4,431	87,467
	人口(人)	7,753	3,650	3,934	4,078	3,938	23,353
	一人あたり貸出冊数	3.64	7.79	5.15	1.50	1.13	3.75
令和元年度	冊数(冊)	19,605	25,749	18,601	4,061	1,841	69,857
	人口(人)	6,796	3,197	3,360	3,372	3,582	20,307
	一人あたり貸出冊数	2.88	8.05	5.54	1.20	0.51	3.44
令和2年度	冊数(冊)	14,635	18,034	12,584	2,548	1,220	49,021
	人口(人)	6,593	3,083	3,400	3,234	3,507	19,817
	一人あたり貸出冊数	2.22	5.85	3.70	0.79	0.35	2.47
令和3年度	冊数(冊)	22,186	25,165	16,339	4,419	1,668	69,777
	人口(人)	6,293	3,118	3,324	3,203	3,395	19,333
	一人あたり貸出冊数	3.53	8.07	4.92	1.38	0.49	3.61



上記の数値は、「延岡市子ども読書活動推進計画」が策定された平成24年度と令和1年から令和3年度まで、幼児から18歳までの貸出冊数の推移を示したものである。

子ども達の読書活動に関するアンケート結果について

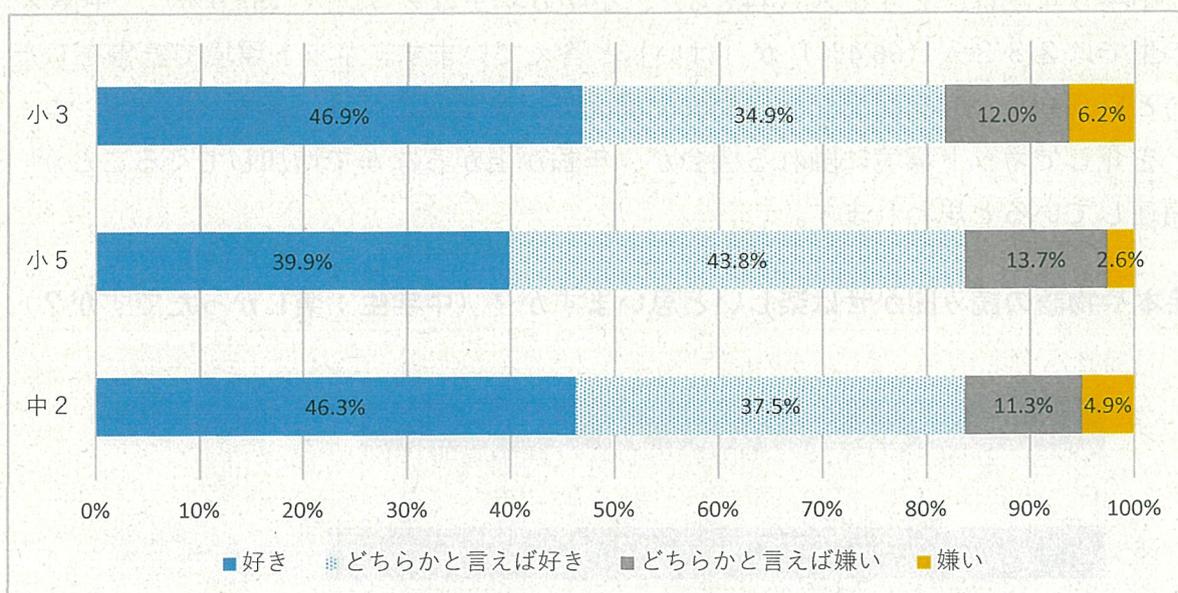
延岡市立図書館（R4年3月）

このアンケートは、「第二次延岡市子ども読書活動推進計画」を見直すにあたり、市内の就学前児童、小学校低学年、小学校高学年及び中学生の読書活動の現状と課題の把握のために、市内の小中学校の大規模校、中規模校、小規模校をそれぞれ1校ずつ及び3北すべての小中学校を抽出し、小学校3年生（261名）、小学校5年生（275名）、中学2年生（328名）の生徒及び保護者に対し実施したものです。

【本への関心について】

読書に対する好き嫌い、インターネットや携帯電話への興味、読み聞かせの楽しみ方など、子どもたちと読書との関わりについて調査しました。

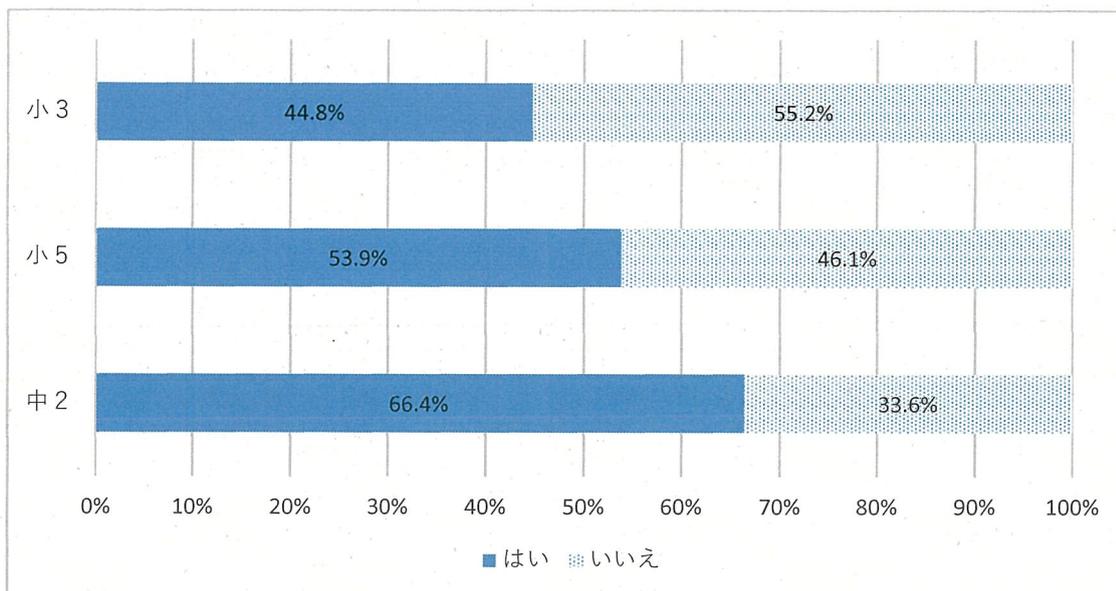
Q. 本を読むことが好きですか？



読書の好き嫌いに関する質問です。

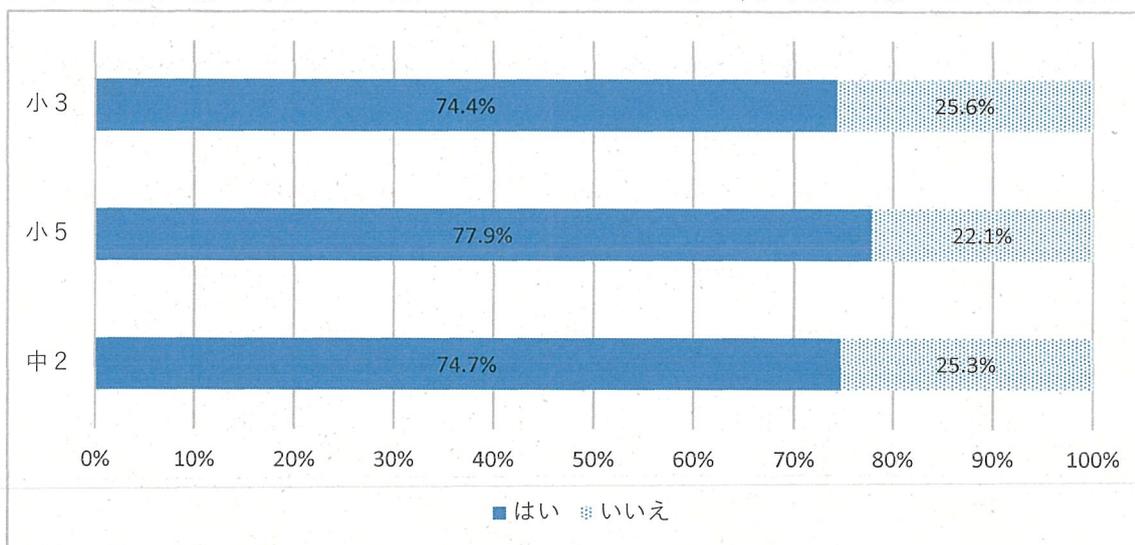
小学3年生は、197人（81.7%）が、小学5年生では195人（83.7%）が「好き」「どちらかといえば好き」と答えています。中学2年生は、237人（83.7%）が「好き」「どちらかといえば好き」と答えています。一方、「読書が嫌い」「どちらかといえば嫌い」と答えた小学3年生で44人（18.3%）、小学5年生38人（16.3%）、中学2年生では、30人（16.3%）です。

Q. スマートフォンやタブレットで物語やマンガなどを読みたいと思いますか？



小学3年生は、241人（44.8%）、小学5年生は232人（53.9%）、中学2年生では283人（66.4%）が「はい」と答えています。ネット環境で読書をしたという回答が学年が上がるにつれて増えています。これは、スマートフォンなどを介してネット環境に触れる機会が、年齢が上がるなかで増加してくることが関連していると思われます。

Q. 絵本や物語の読み聞かせは楽しいと思いますか？（中学生：楽しかったですか？）

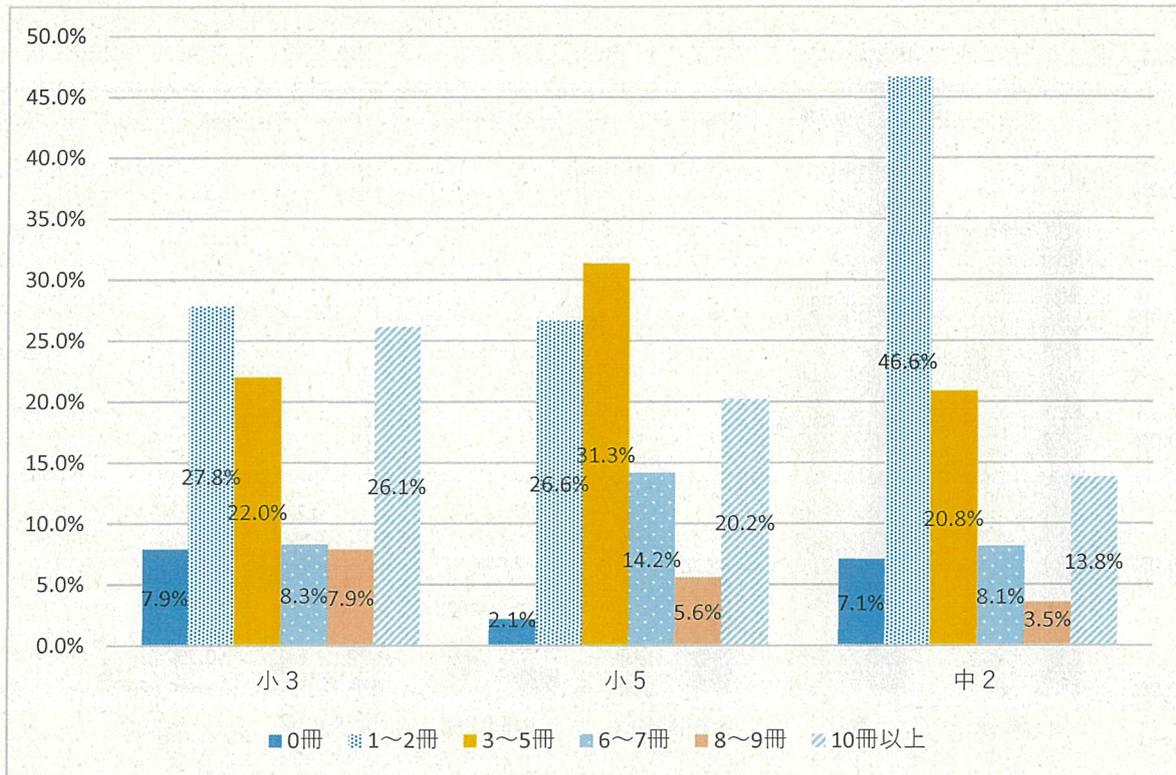


小学3年生が74.4%、小学5年生では77.9%、中学2年生が74.7%が楽しい（楽しかった）という結果でした。基本的には7割以上の児童生徒たちが、読み聞かせの時間を楽しんでいるようです。

【子どもたちの読書活動の実態】

子どもたちの読書に対する考え方や、日常の実態について調査をしました。

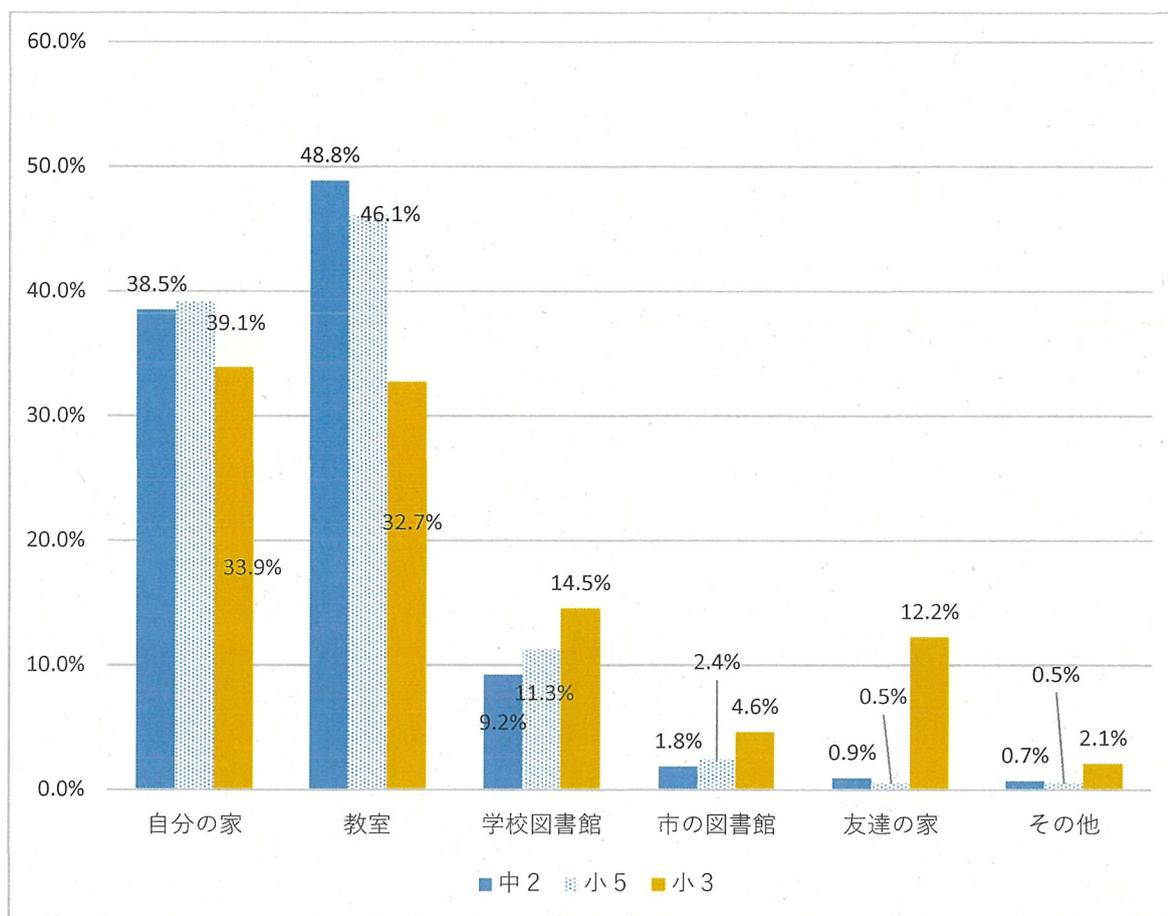
Q. 1か月に何冊本を読みますか？



全体では、月1冊以上本を読む子どもが94.3%と全体の9割以上を占めています。

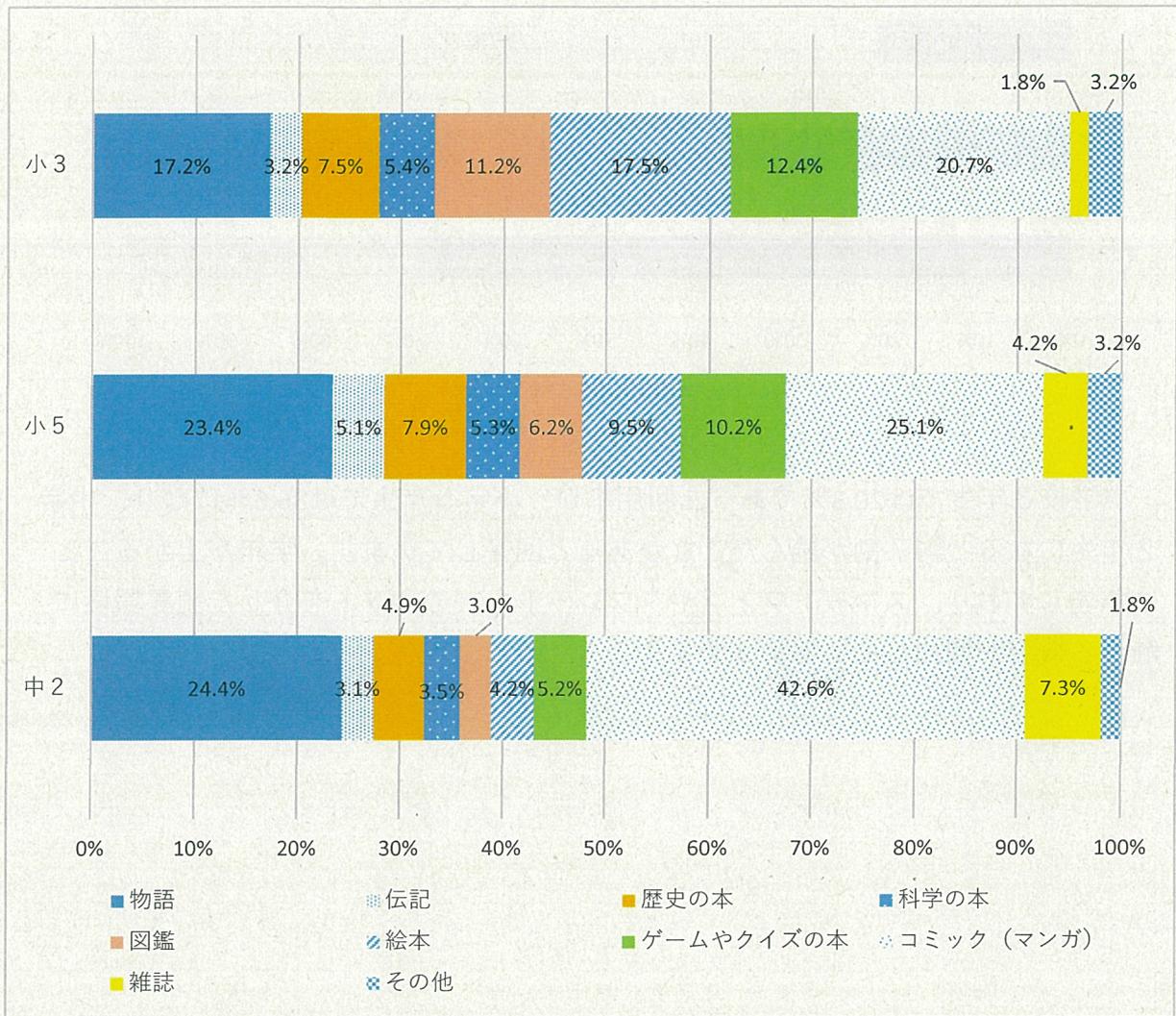
学年別では小学3年生が222人(92.1%)、小学5年生が263人(97.9%)、中学2年生は263人(92.9%)となっています。10冊以上の多読者の割合が小学3年生で26.1%、小学5年生が20.2%、中学2年生では13.8%と減少していています。なお、本を読まない理由として、「本に興味が無い」といった回答がみられます。

Q. どこで本を読むことが多いですか？（複数回答可）



全体的に自宅、教室、学校図書館などの普段いる場所や身近な場所での利用が多いです。一方、市立図書館（分館を含む）を利用する児童生徒は少ない状況です。その他、小学校3年生では、友達の家で複数人での読書がなされています。その他の回答では、「読まない」という回答が複数ありました。

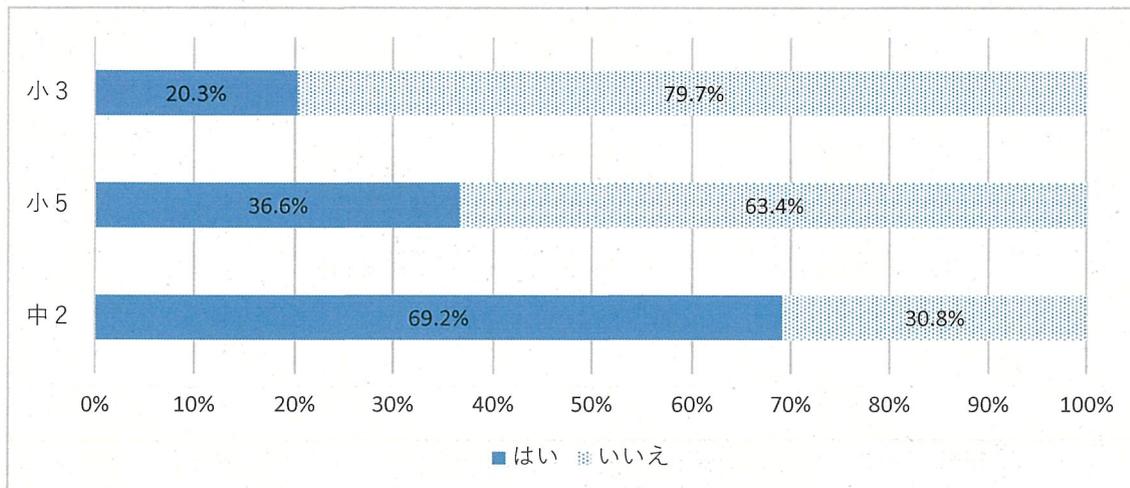
Q. あなたがよく読む本のジャンルを教えてください（複数回答可）



子どもたちがよく読んでいる本は、全学年で「コミック（マンガ）」でした。読み物としては、全学年で「物語」が最も多く、小学3年生では次に「絵本」「ゲームやクイズの本」に興味があるようです。小学5年生では「物語」に加え「歴史の本」や「伝記」に興味を持ちだすようです。中学2年生では「コミック（マンガ）」への興味が突出し、「歴史の本」も増加しています。反面、「図鑑」「科学」の本への興味が減少しています。

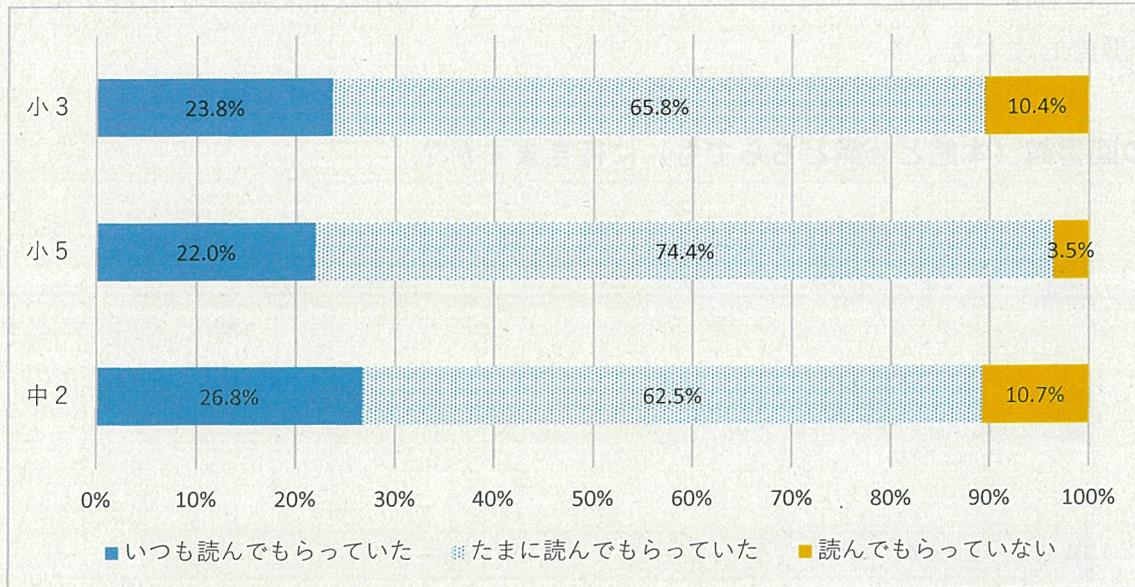
その他では、「将来の職業探しの本」「ライトノベル」「エッセイ」「スポーツの本」「豆知識みたいな本」「著名人が書いている本」「怖い本」「サバイバルの本」「英語の本」「動物の本」「料理の本」「工作の本」といった本を読むことが多いようです。

Q. 今までにスマホやタブレットで物語やマンガを読んだことがありますか？

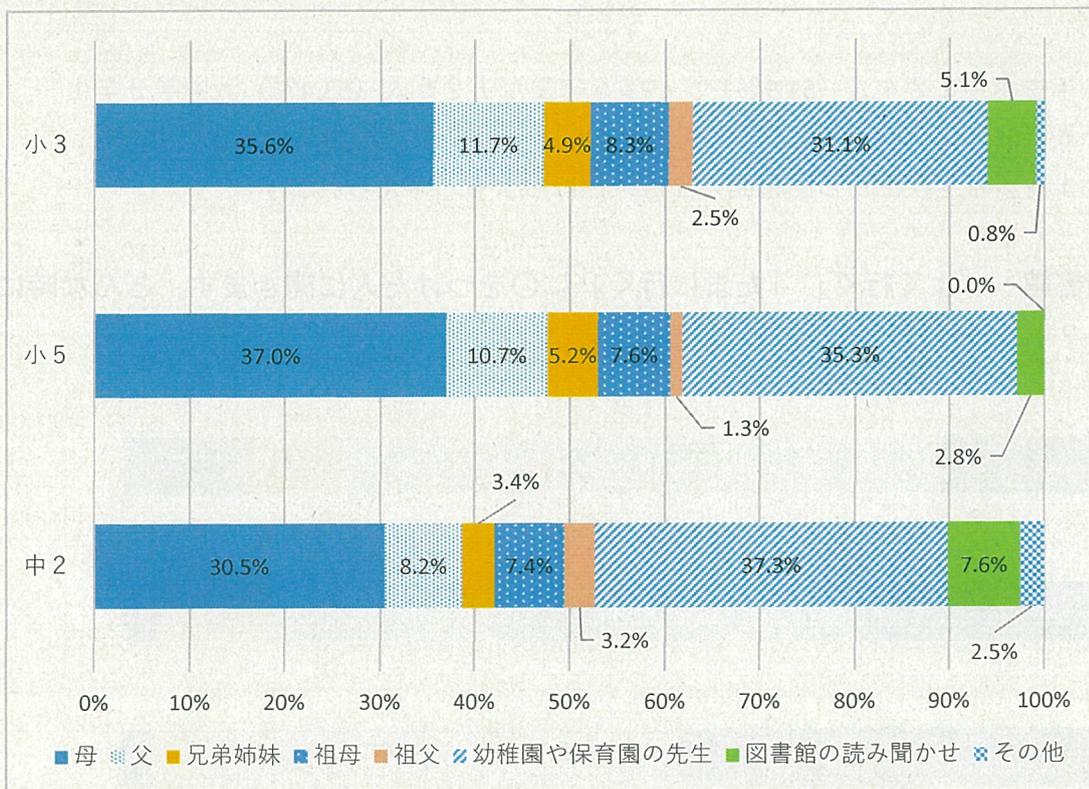


小学校3年生では20.3%であった利用率が、小学5年生では36.6%になり、中学2年生になると約7割が読んだことがあると回答しています。学年が上がるごとに急増しており、スマートフォンやタブレットなどのネットを介した読書環境に触れる機会が増加しているようです。

Q. 小学校入学前に本を読んでもらったことがありますか？



Q. 「いつも読んでもらっていた」「たまに読んでもらっていた」に○をつけた人に聞きます。誰が本を読んでもらえましたか？



全体として91%以上が本を読んでもらっていたことになり、多くの生徒が読み聞かせを受けています。

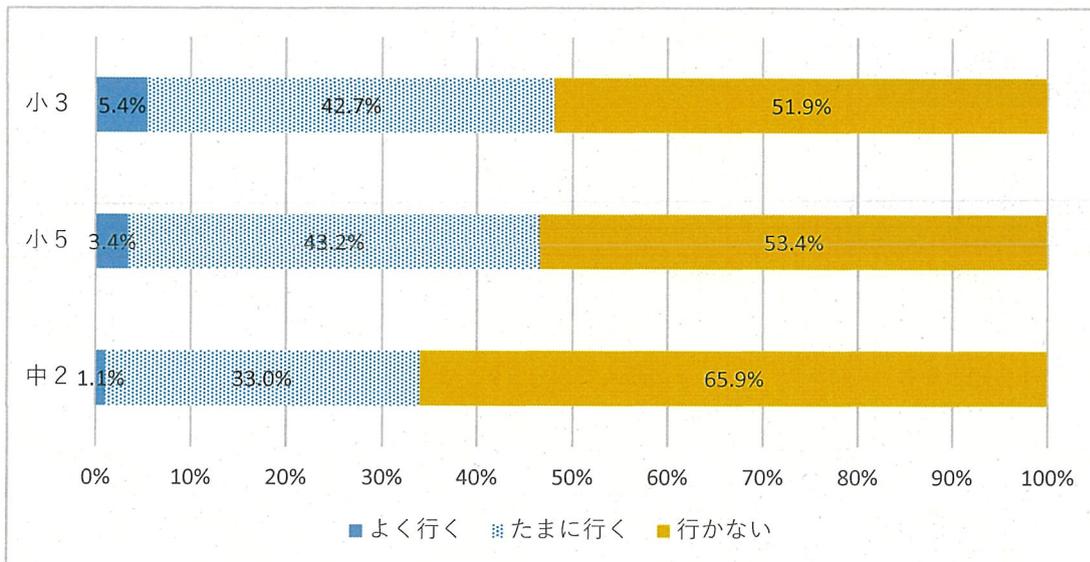
「母親」「幼稚園・保育園」の先生が約35%ずつで多数を占めていますが、祖母や祖父、図書館の読み聞かせなどは、どの世代でも大差はありません。

その他に、「小学校の先生」「児童クラブで」などの回答がありました。

【子ども達の施設利用】

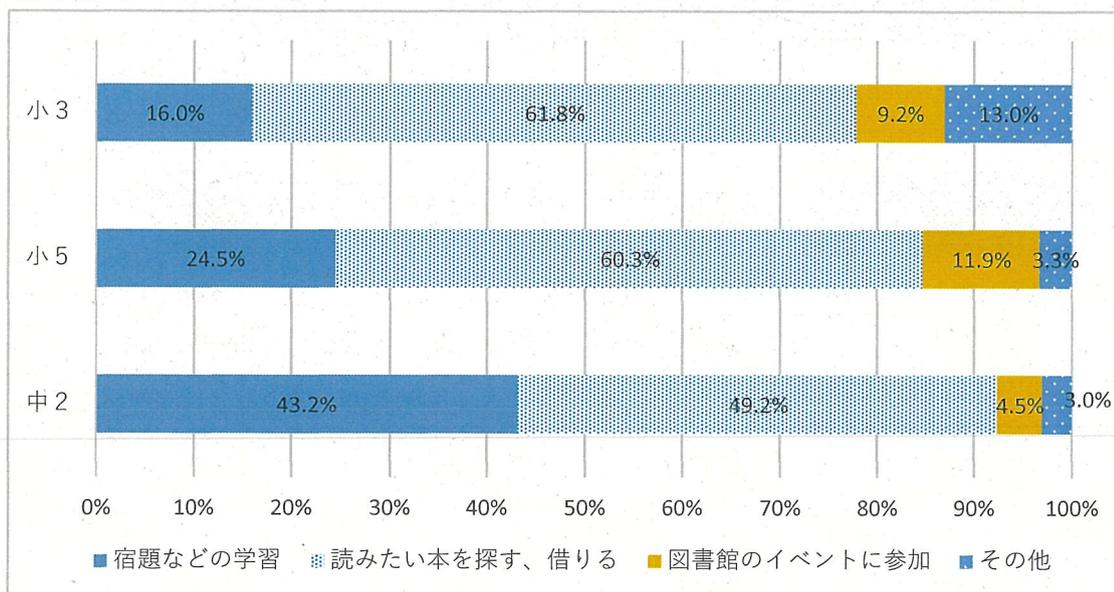
子ども達の図書館への利用率の向上を図る上で、利用状況の現状を把握するため調査しました。

Q. 市の図書館（本館と分館どちらでも）に行きますか？



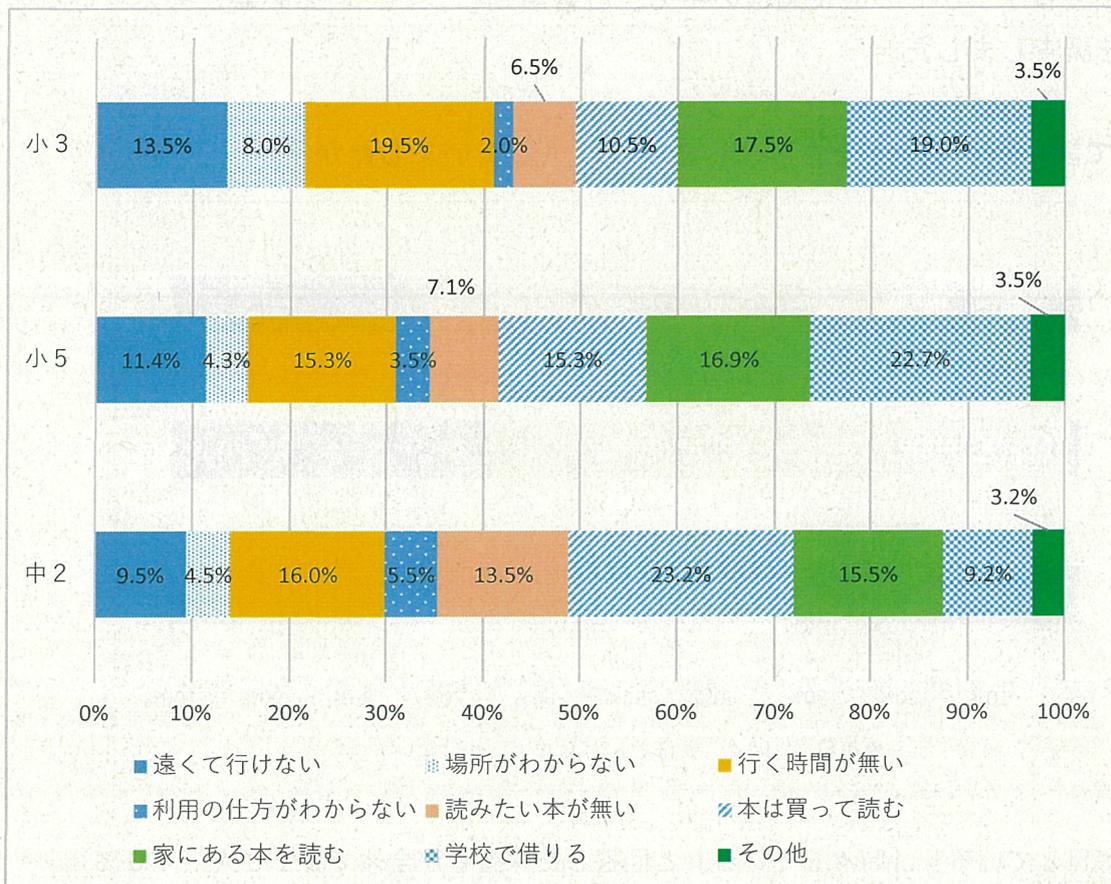
小学3年生が 124人（51.9%）、小学5年生が125人（53.4%）、中学2年生が184人（65.9%）が市の図書館を利用しないという結果で、非常に大きいものとなっています。各学校区から図書館の立地条件にもよると考えられます。

Q. 市の図書館へ「よく行く」「たまに行く」に○をつけた人に聞きます。どんな時に行きますか？



学年が上がるにつれて学習目的での利用が増加しています。読書目的での利用は中学2年生では50%以下に下がっています。その他に「ひまなとき」「送迎の待合場所として」「展示があるとき」などの回答がありました。

Q. 「行かない」に○をつけた人に聞きます。行かないのはなぜですか？



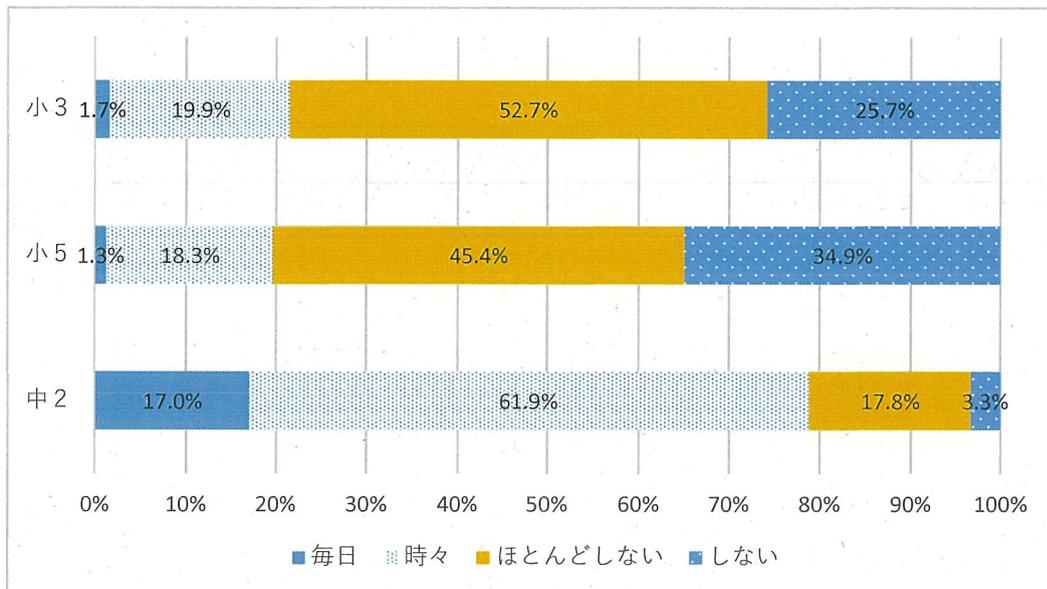
市立図書館に行かない理由として、「行く時間がない」「学校で借りる」「家にある本を読む」の割合が高く、中学2年生になると「本は買って読む」の割合が増加しています。

その他に、「本に興味が無いから」「行く必要がない」「めんどくさい」「行きたいと思わない」「本なんてそもそもつまらない、価値が無い」「親の仕事で行けない」「コロナウイルスのため以前は利用していたが行かなくなった」という回答がありました。

【保護者へのアンケートについて】

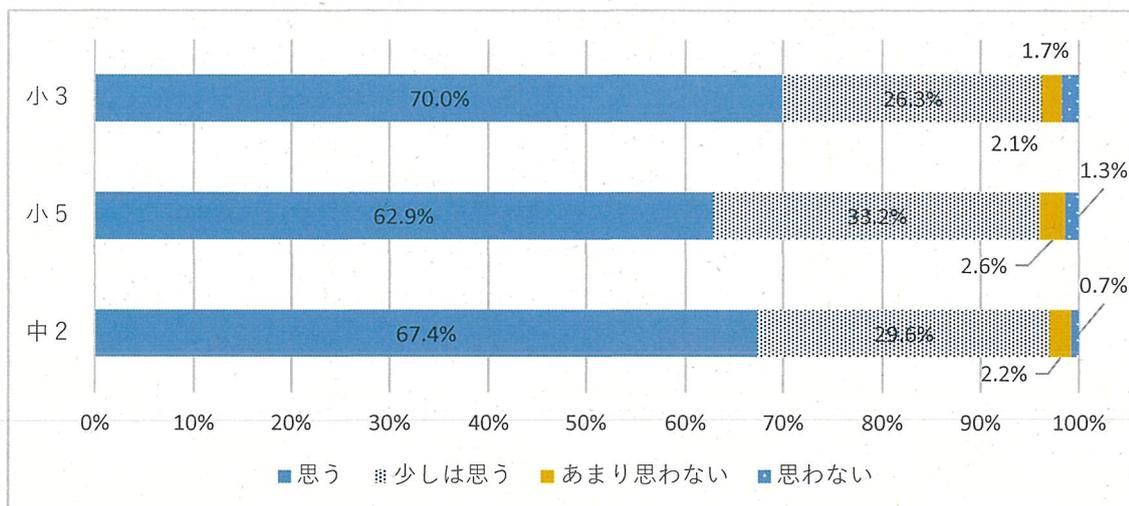
保護者が子どもの成長過程の中で、読書活動について何を必要と考えているのかを調査しました。

Q. 家庭で読み聞かせなどをされていますか？（していましたか？）



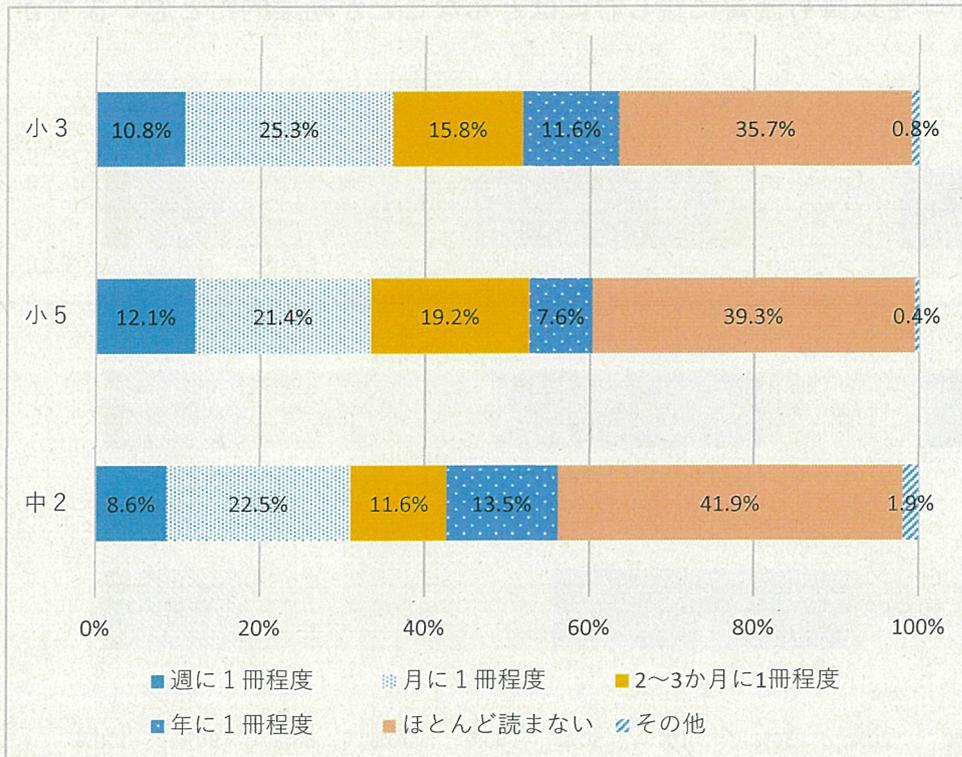
「毎日している」「時々している」と回答した保護者が全体で310人（40％）です。家庭での読み聞かせを行っていない保護者に理由を尋ねたところその理由は「時間がない」が85％で「必要ない」という回答もありました。

Q. 読み聞かせは、子どもの成長に役に立つと思えますか？



「思う」「少しは思う」を合わせると96.4％が、読み聞かせは役立つと思うと回答しています。幼少期の読み聞かせの重要性は理解されていると考えます。

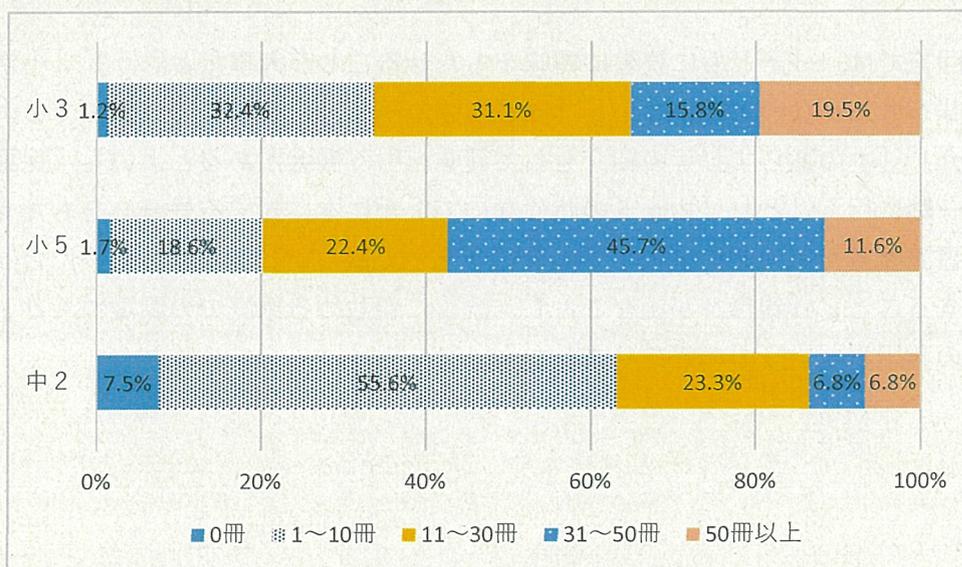
Q. 保護者様ご自身は本をどのくらい読みますか？



全体でみると、289人（約39%）の保護者が「ほとんど本を読まない」と回答しています。それ以外の「週に1冊程度」と「月に1冊程度」を合わせても245人（約33%）であり、7割近い保護者がそれほど本を読んでいるわけではない状況です。

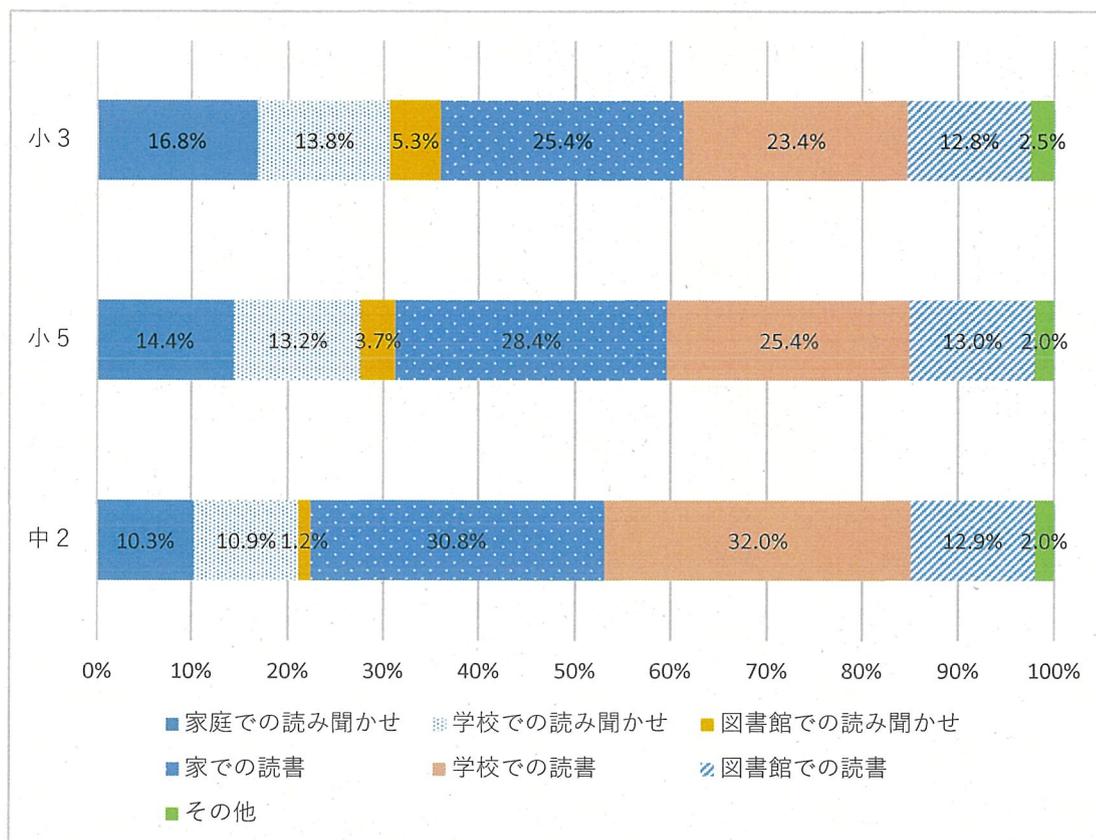
Q. 家庭に絵本や児童書は何冊くらいありますか？

（中学生向けの本は何冊くらいありますか？）



ほとんどの家庭で絵本や児童書があり、中学生になってもその年代に合った本を揃えている家庭が多数を占めています。それぞれの家庭の本の冊数については、各学年で見てもばらつきがあり、家庭環境等で異なるようです。

Q. お子さんが小学生以降も読書に親しむにはどんなことが効果的だと思いますか



「家での読書」「学校での読書」「図書館での読書」といった回答が、全体の68%を占めており、児童・生徒が自発的に読書することを重要視している保護者が多いようです。

その他の回答では、「子どもに読書に興味をもたせることが大事だと思う」「小学生までに興味をもたせないと続かない」「同じ空間で一緒に読書」「関心をもてるような本の紹介」「本のあらすじ等の紹介をして興味を引く機会があるとよい」「保護者が書店と一緒にいくこと」「ネットの時代なのでいかに本に対する好奇心をもたせるか」「図書館職員が定期的に来校して本の紹介をして欲しい」「子供の成長に合った本を用意すること」「親自身が読むこと」「読書に親しめる家庭での環境づくり」「電子書籍の利用」というものがありました。

以下のアンケートは、市内の幼稚園2園（公立：1園、私立：1園）、認可保育所・園（市立：4園、私立：7園）、認定こども園（私立：24園）に対して実施し、そのうち26園から回答がありました。

Q. 園の蔵書数について

各園の施設規模に応じて本を揃えているようです。最も多い園で2,050冊程度、少ない園で100冊程度という結果でした。500冊～1,000冊という規模の園が多いようです。

Q. 購入頻度について

定期的に購入している園が11園、随時購入している園が14園です。

Q. 読み聞かせについて

すべての幼稚園・保育園・認定こども園等で保育時間中など1日に1～3回の読み聞かせが行なわれています。時間帯は、ほとんどの園で朝に実施しており、午睡時や降所前に行う園も多かったです。場所は様々で、屋内やテラス、ホールなど各施設の状況によって使い分けている状況です。やり方についても新型コロナウイルスの感染防止対策により、屋外での読み聞かせをできる限り行う園や3～4人の少人数に分けたり対策を心掛けているようです。内容については、季節や行事を感じさせるもののほか、昔話や災害・危険に関するもの、友達を大切にすることなどの回答がありました。

Q. 絵本の貸出について

現在、新型コロナウイルスの影響により貸出を中止している園もありますが、8園が現在実施しています。ひと月あたり10冊程度の園もあれば、多い園ではひと月1,000冊程度の貸出をしている園もありました。

Q. おはなし会について

12園が月に1回～2回程度実施しています。実施するのは、「市立図書館に来館し司書職員から」「北方、北川の分館職員」「保護者の読み聞かせ委員」や「ボランティア団体（ととろ三人の会、東海絵本クラブ）」といった回答でした。おはなし会も、普段は実施しているが新型コロナウイルスの影響により中止している園もありました。

Q. その他工夫していること

・月に2回市立図書館本館の移動図書館車「ふくろう号」を利用し、保護者も子ども達もとても楽しみにしている。年に1回図書館見学も実施している。読み聞かせをしていただく時間（おはなし会）もとても貴重な時間となっている。

・毎月保護者に子供の本を1冊購入していただき、家でも読み聞かせをしていただいている。

・図書館本館で1年間読み聞かせを利用している。図書館の方の手遊びや読み聞かせ、声のトーン、絵本選び等、大変参考になる。

・コロナ禍で絵本の貸出は中止しているが、園で過ごす時間の中で少しでも絵本の読み聞かせの時間が多くなるようにしている。絵本は噴霧の消毒を毎日しています。

・子ども同士の距離をとることが難しい保育園ですが、一つ一つの部屋が広いので密集にはならず、読み聞かせも普段どおり出来ている。また、おはなし会はまん延防止法が適用されている期間は中止にしている。

・少人数で北川分館の移動図書館車「せせらぎ号」を利用している。その都度消毒をしている。

・壁面を利用して子ども達へ絵本の紹介、行事の時の本など各クラスにあったものを出すようにしている。

・おはなし会の時は、園児と講師の間を空ける。マスクをできるだけしてもらっている。移動図書館車の中に入る人数を少なくしている。

【対象者・施設一覧】

【小中学校】

対象：市内小学校の3年生及び5年生、市内中学校の2年生をそれぞれ抽出

- ・大規模小学校 南小 3年生115名、5年生122名
- ・中規模小学校 延岡小 3年生63名、5年生72名
- ・小規模小学校 上南方小 3年生20名、5年生22名
- ・3北 北方学園小 3年生19名、5年生23名、北浦小 3年生22名、5年生20名、
三川内小 3年生3名、5年生2名、北川小 3年生19名、5年生14名
- ・大規模中学校 東海中学校 2年生175名
- ・中規模中学校 恒富中学校 2年生76名
- ・小規模中学校 南方中学校 2年生18名
- ・3北 北方学園中 21名、北浦中 17名、三川内中 5名、北川中 16名

合計 小学3年生261名、小学5年生275名、中学2年生、328名

※令和3年5月1日時点の生徒数を掲載しています。

【幼稚園、認可保育所、認定こども園】

- ・幼稚園2園（公立：1園、私立：1園）
- ・認可保育所・園（市立：4園、私立：7園）
- ・認定こども園（私立：24園）

子どもの読書活動の推進に関する法律

平成十三年十二月十二日施行

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

衆議院文部科学委員会における附帯決議

平成十三年十二月十二日

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

未来をひらく人づくり都市宣言（平成 15 年 2 月 11 日）

21 世紀は地方の時代であり。市町村が自ら考えて実行し、個性あるまちづくりに取り組むことが求められている。また、同時に、福祉や環境の時代でもあり、豊かな人間性を持つ市民が地域社会を支えることが求められている。

延岡市では市制施行 70 周年にあたり、これからの延岡をつくり支える人づくりに取り組むことを誓い、都市宣言を行った。

未来をひらく人づくり都市宣言

延岡市には、水と緑の豊かな自然、城下町としての歴史、そのなかで育まれた伝統文化、産業など、誇れるものが数多くあります。

私たちはこの素晴らしい価値あるものを継承し、それぞれの役割を果たしながら、活力にあふれ人や自然にやさしい延岡を創造していかねばなりません。

今こそ、私たちの郷土（まち）は私たちが創るという情熱と自覚を持った人材（ひと）を育成することが求められています。

延岡市は、次代を担う子どもたちの生きる力や豊かな感性を育む環境づくりを勧めるとともに、全ての市民が心をあわせ、ふるさと延岡に愛と誇りを持ち、明日に羽ばたく人間性豊かな人づくりに取り組みます。

ここに延岡市は、市制 70 周年にあたり「未来をひらく人づくり」を行うことを宣言します。

平成 15 年 2 月 11 日 延岡市

学校図書館の基本的な考え方

学校図書館法第2条に述べられているように学校図書館は、「学校の教育課程の展開に寄与」し、「児童又は生徒の健全な教養を育成する」ものであり、児童生徒の発達段階に応じた主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実させるために重要である。

これからの学校図書館には、児童生徒の様々な学習の支援をするために、必要な情報を収集・選択・活用することができるようにするとともに、日々の生活の中で児童生徒が自発的に読書を楽しむ場であることが求められている。

今後は、学校において学校図書館の位置付けや役割を明確にしておくとともに、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、多様な学習活動を支えるなど、新しい時代に対応した学校図書館づくりに取り組むことが重要である。

延岡市学校図書館運営基本方針

- 1 各学校においては、市の教育基本方針や学校の教育目標をもとに、学校の主体性と責任のもとで、具体的な目標や目指すべき学校図書館像を盛り込んだ学校運営計画を確立します。
- 2 学校においては、司書教諭や図書主任をはじめとする図書担当だけでなく、全職員でのサポートづくりを含めた学校全体で取り組むための組織体制の整備を行います。
- 3 各学校が図書の整理及び管理を円滑且つ適切に行うために、全小・中学校共通理解の上、決められた基準のもとで整備を進めます。
 - (1) 蔵書の管理は、「図書原簿」を必ず作成し、学校で保管します。
 - (2) 本の選書は、学校の責任のもとで計画的に実施します。
 - (3) 図書の分類は、「NDC日本十進分類法」を基本とします。
 - (4) 図書の整備は、「延岡市学校図書館ハンドブック」を基本とします。
 - (5) 図書の除籍（廃棄）は、延岡市立図書館の基準を基本とします。
- 4 各学校においては、多様な読書活動を積極的に推進するとともに、子どもが読書を楽しみ、使いやすい学校図書館づくりに努めます。
- 5 学校図書館におけるボランティア等の活用については、学校が主体的に計画し、学校の管理のもとで行います。
- 6 全小・中学校教職員及び教育委員会、関係者すべての人が学校図書館の基本的な考え方と運営基本方針を理解し、互いの連携のもとで活動できるように周知徹底に努めます。

